

小山市学校適正配置等に関する提言書

令和7年3月

小山市学校適正配置等検討懇話会

はじめに

現在は先行きの見えない時代と言えます。しかし、予測が困難な時代とはいえ、学校は教育の基盤であり、学校教育がこどもにとって、ひいては私たちの未来にとって重要であることは変わりありません。

小山市の未来を考えると、未来を担うこどもたちの教育環境を整備することは重要な課題の一つです。その一環である学校適正配置等についても、将来を見据えた長期的な見通しを示す必要があります。こどもたちが、この目まぐるしく変わる社会を主体的に、そして、柔軟に対応していくことができるよう、教育環境を整えていかななくてはなりません。

小山市は、2024年に市制70周年を迎えました。市制100周年を迎える30年後の2054年を見据え、誰ひとり取り残さないウェルビーイングな小山市の未来を実現すべく、まちづくりの指針である「田園環境都市おやまビジョン」を策定する予定となっております。

さて、小山市では平成26年の「小山市学校適正配置等に関する提言書」により、様々な方策を検討・実施して参りましたが、当該提言書の提出より10年が経過した今日、学校教育等を取り巻く様々な環境の変化が生じています。

まず、コロナ禍を経た令和6年度、出生数は過去最低を更新し、日本はこれまでにない人口減少と少子化に直面しており、小山市もまた全市的にこどもの減少が見られます。その一方で地域によっては宅地開発等によりこどもが増加しており、学校の小規模化と大規模化の二極化が進んでいます。また、不登校の児童生徒の増加、特別な教育的支援や日本語指導を必要とするこどもの増加、教職員の働き方改革等、様々な課題が学校現場では生じております。

次に、グローバル化の進展やAIなどの絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境が急速に変化していることが挙げられます。学校現場においても、コロナ禍以降、オンライン授業が活発となったことは記憶に新しいかと思います。本市では、進展する情報社会に対応できる基礎的な資質・能力の育成を目指し、ICTを活用した学習活動の充実を図っています。

また、学校施設の多くは昭和40～50年代に建設され、老朽化が進んでおり、改修又は建替えを検討しなければならない時期を迎えています。近年の気候変動もあり、自然災害への対策が求められる中、こどもたちの安全な教育環境を確保するため、浸水想定区域に立地する学校については移転や対策等を検討する必要があります。

このような社会情勢等の変化に対応するため、新たに学校適正配置等基本計画を策定することとなり、当該計画策定に先駆けて教育関係者等による検討懇話会を設置し、計画の方向性について提言をとりまとめる運びとなりました。

本提言を踏まえ、こどもや地域にとって最良の教育環境が実現されることを期待します。未来を担うこどもたちが、自らの個性をのびのびと発揮して社会参加できるよう、誰ひとり取り残さず、質の高い教育を受けられる環境の整備と維持が大切であり、小山市のめざす学校教育の礎の一つとなるよう、ここに提言します。

なお、学校適正配置等の実施にあたっては、こどもたちに寄り添い、保護者、学校関係者、地域の意向を十分に考慮し、協議を行いながら進めていくものとします。また、こどもたちの環境の変化に伴う心身のケアも十分に講じていただきたいと思います。

末筆になりますが、こどもたちが小山市の学校で9年間を過ごしたのち、良い学校で、良い地域で育ったと誇りに感じてくれたら、これほど嬉しいことはありません。

令和7年3月

小山市学校適正配置等検討懇話会

目 次

1	提言にあたって.....	1
1-1	提言の趣旨	1
1-2	計画期間.....	1
2	小山市が目指す学校教育	2
2-1	教育目標.....	2
2-2	学校の適正配置等の実現	2
2-3	地域とともにある学校づくりの推進.....	2
3	現状及び検討課題の整理	3
3-1	中学区と小学校	3
3-2	児童生徒数等の状況	6
(1)	市内全体の状況	6
(2)	学区別の状況	7
(3)	教室数の状況	8
3-3	施設の老朽化の状況	9
(1)	小学校	9
(2)	中学校	10
(3)	義務教育学校	10
3-4	施設の立地の状況	11
3-5	各中学区の主な検討課題	13
4	学校適正配置等の考え方	15
4-1	基本理念.....	15
4-2	視点	15
(1)	【視点1】教育の視点	15
(2)	【視点2】地域の視点	16
4-3	学校適正配置等の方針.....	17
4-4	その他留意事項	17

(1)	小規模特認校制度.....	17
(2)	小学校希望選択制度.....	17
(3)	小山高校の中高一貫校化.....	18
(4)	通学条件の考慮.....	18
5	学校適正配置等方策案.....	19
5-1	優先順位.....	19
5-2	S ランク方策案.....	20
(1)	美田中学区.....	20
5-3	A ランク方策案.....	22
(1)	乙女中学区.....	22
5-4	B ランク方策案.....	24
(1)	桑中学区.....	24
(2)	絹義務教育学区.....	26
5-5	その他検討を要する学区.....	28
(1)	小山中学区・小山第二中学区.....	28
(2)	小山第三中学区.....	30
(3)	豊田中学区.....	32
(4)	大谷中学区.....	34
5-6	各学校の学校適正配置等のスケジュール.....	36
6	資料編.....	37
6-1	検討体制.....	37
6-2	懇話会委員名簿.....	38
6-3	小山市学校適正配置等検討懇話会設置要綱.....	39
6-4	懇話会における検討の経過.....	40
6-5	市内小学校、中学校等の基礎情報一覧表.....	42
6-6	小・中学校等の学校適正配置等に関するアンケート結果概要.....	46

1 提言にあたって

1-1 提言の趣旨

小山市では、こどもたちのより良い教育環境を整備するため、学校や地域の特性、保護者や学校関係者、地域住民の意向などを考慮しながら、市内小学校、中学校及び義務教育学校の学校適正配置等(学校規模や配置の適正化)を推進してきました。

具体的には、平成26年に市民の代表者等で構成する小山市学校適正配置等検討懇話会(以下、「検討懇話会」という。)より「小山市学校適正配置等に関する提言書」がとりまとめられ、それらを基にして小学校等の新設や統合を行ってまいりました。

当該提言書の提出より10年が経過し、学校教育を取り巻く様々な環境の変化が生じていることから、令和5～6年度に提言書の見直しを図るとともに、令和7年度、新たに学校適正配置等基本計画を策定することとなりました。

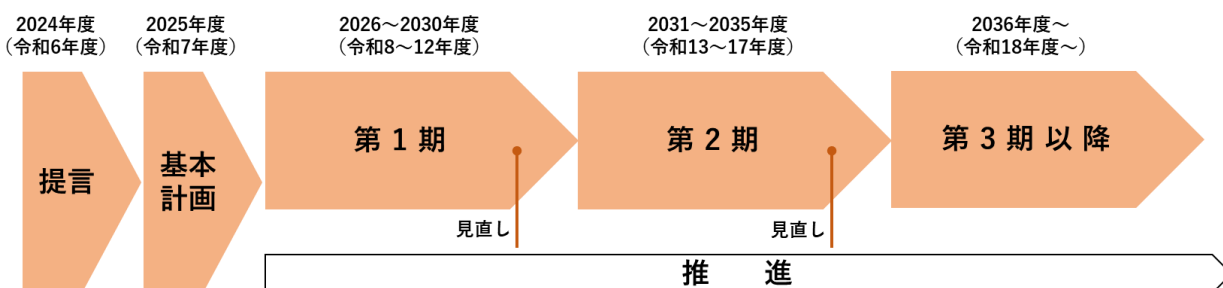
これを受け、基本計画策定に先駆けて教育関係者等による検討懇話会を設置し、計画の方向性について提言をとりまとめる運びとなりました。

本提言書は、基本計画の策定に向け、学校適正配置等の考え方や具体的な方策の方向性を整理するものです。

1-2 計画期間

計画期間は、『田園環境都市おやまビジョン』と同様に、提言を提出する令和6年度から令和36年度までの30年としております。しかしながら、教育環境等を取り巻く様々な変化や児童生徒数の推移等を考慮した検討が必要であるため、令和7年度の計画策定後、下記のとおり、5年ごとに見直し(検討)を行っていくものとします。

■ 計画推進の流れ



2 小山市が目指す学校教育

2-1 教育目標

小山市教育委員会では、『第3期教育振興基本計画』において、「確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育」を基本目標の一つとして、また、下記に示す「小山市の学校教育目標」の実現に向け、教育基盤の整備に取り組んでいます。この取り組みには、「学校の適正配置等の実現」の他、「地域とともにある学校づくりの推進」等が含まれています。

■ 小山市の学校教育目標

- 人間性豊かで、よりよい生き方を求めるこどもを育てる
- 自ら学び、確かな学力を育てるこどもを育てる
- 心身ともにたくましく、安全につとめるこどもを育てる
- 郷土を愛し、社会につくすこどもを育てる

2-2 学校の適正配置等の実現

本市では、上記の学校教育目標の実現に向け、少子化に伴う児童生徒数の減少や学校規模の二極化等に対応するため、学校の配置や規模の適正化に取り組んできました。

平成26年に提出した「小山市学校適正配置等に関する提言書」以降、平成29年4月には福良小学校・梁小学校・延島小学校・絹中学校を統合し、新たに絹義務教育学校が開校、平成31年4月には東城南小の新設開校、令和4年4月には豊田南小学校・豊田北小学校を統合した豊田小学校が開校されました。また、令和7年4月には、乙女小学校と網戸小学校の統合が予定されています。

■ 学校適正配置等の取組み

平成 26 年 1 月	小山市学校適正配置等検討懇話会より「小山市学校適正配置等に関する提言書」の提出
平成 29 年 4 月	絹義務教育学校の開校
平成 31 年 4 月	東城南小学校の新設開校
令和 4 年 4 月	豊田小学校の開校
令和 7 年 4 月	乙女小学校と網戸小学校の統合

2-3 地域とともにある学校づくりの推進

上記のとおり、学校の適正配置等の実現を図る一方、地域とともにある学校づくりを推進しています。少子高齢化、グローバル化、情報化の進展により、こどもたちを取り巻く環境が変化し、学校が抱える課題が複雑化・多様化しています。次代を担うこどもたちの成長のためには、これまで以上に、学校・家庭・地域との連携・協働が求められています。

そのような状況を踏まえ、本市では、平成27年度より学校運営協議会の設置を順次拡大し、令和5年度からは全35校をコミュニティ・スクールとしています。こうした取組により、こどもたちの豊かな成長を支えるとともに、地域への愛着や誇りを育んでおります。さらに、地域の将来を担う人材の育成や学校を核とした地域ネットワークの形成、地域の課題解決につながることを期待されます。

3 現状及び検討課題の整理

3-1 中学区と小学校

令和6年度現在、市内には、小学校が24校、中学校が10校、義務教育学校が1校あります。小学校24校は、下記のとおり、10の中学区に含まれており、それとは別に絹義務教育学区があります。

学区については、p.4「現況学区図」を確認してください。

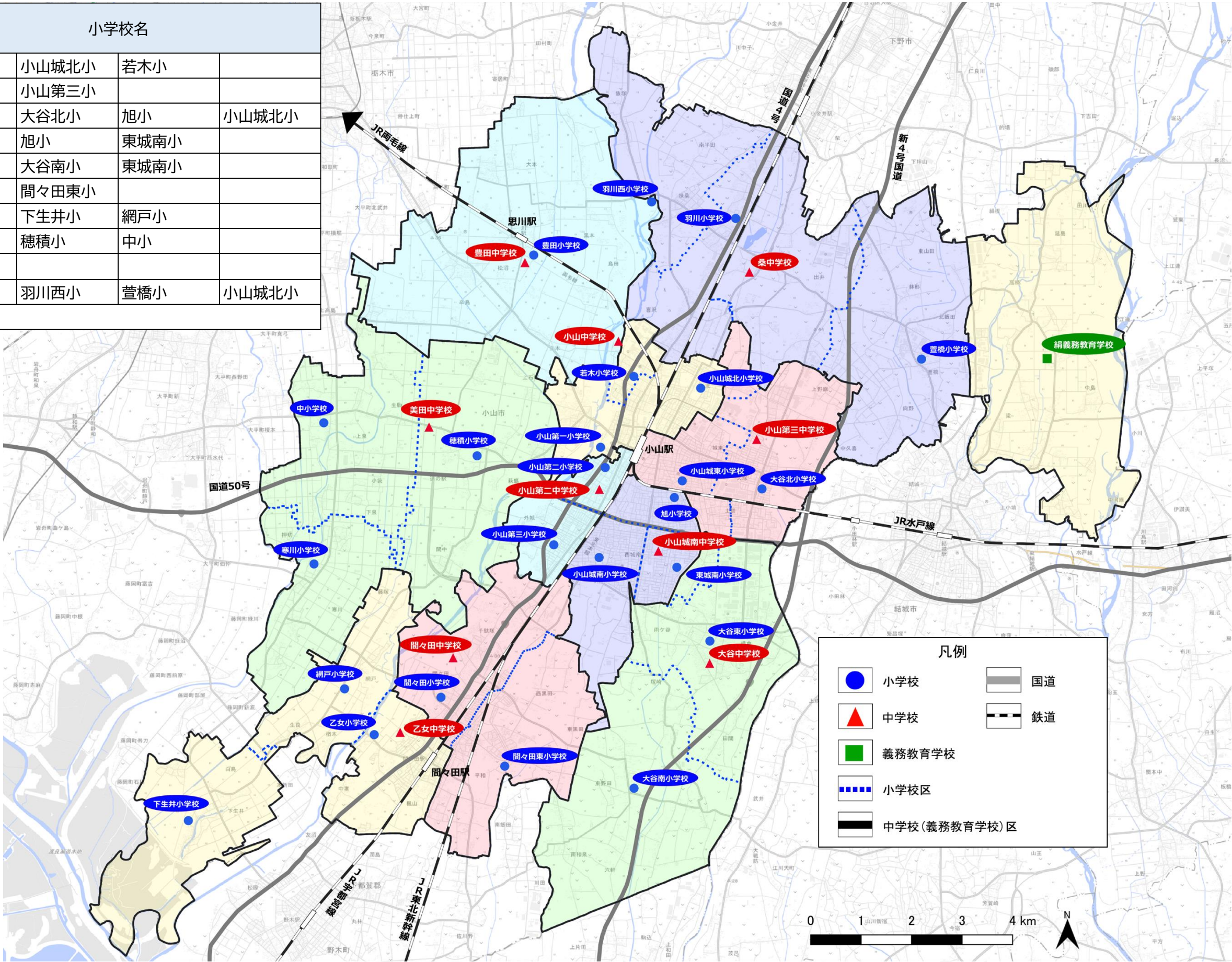
■ 中学区と小学校

No.	中学校名 (中学区)	①	②	③	④
1	小山中	小山第一小	※小山城北小	若木小	
2	小山第二中	小山第二小	小山第三小		
3	小山第三中	小山城東小	大谷北小	※旭小	※小山城北小
4	小山城南中	小山城南小	※旭小	※東城南小	
5	大谷中	大谷東小	大谷南小	※東城南小	
6	間々田中	間々田小	間々田東小		
7	乙女中	乙女小	下生井小	網戸小	
8	美田中	寒川小	穂積小	中小	
9	豊田中	豊田小			
10	桑中	羽川小	羽川西小	萱橋小	※小山城北小
11	絹義務教育学校				

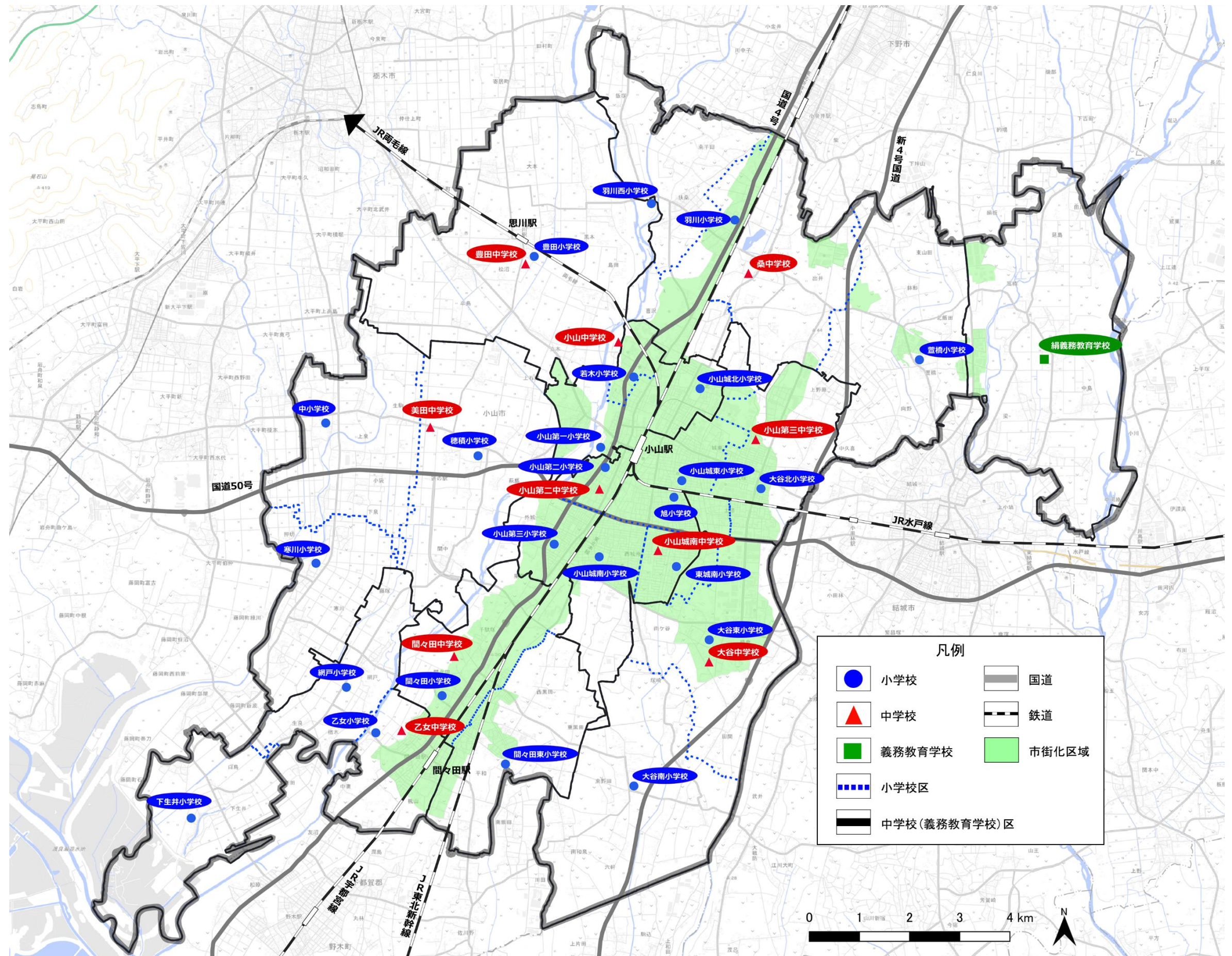
※小山城北小については、小山中への通学者が多く、旭小については、小山城南中への通学者が多く、東城南小については、小山城南中への通学者が多い。

■ 現況学区図【令和6年5月現在】

No.	中学校名 (中学区)	小学校名			
1	小山中	小山第一小	小山城北小	若木小	
2	小山第二中	小山第二小	小山第三小		
3	小山第三中	小山城東小	大谷北小	旭小	小山城北小
4	小山城南中	小山城南小	旭小	東城南小	
5	大谷中	大谷東小	大谷南小	東城南小	
6	間々田中	間々田小	間々田東小		
7	乙女中	乙女小	下生井小	網戸小	
8	美田中	寒川小	穂積小	中小	
9	豊田中	豊田小			
10	桑中	羽川小	羽川西小	萱橋小	小山城北小
11	絹義務教育学校				



■ 現況学区と市街化区域

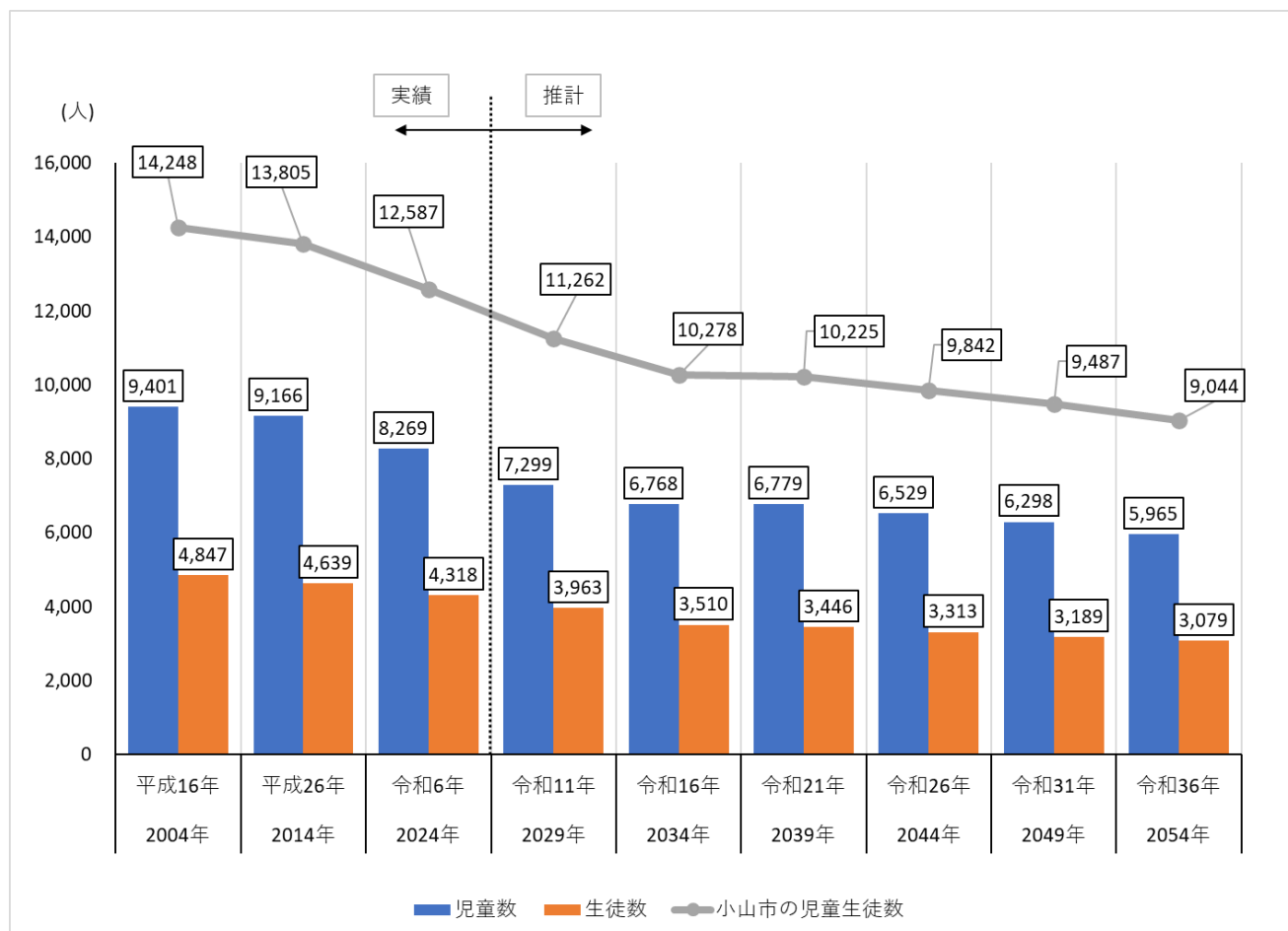


3-2 児童生徒数等の状況

(1) 市内全体の状況

市内の児童生徒数は、平成16年から令和6年までの20年間で1,661人減少(約12%減少)しており、今後令和36年度までの30年間でさらに3,543人の減少(約28%減)が見込まれます。

■ 小山市の児童生徒数の推計



※令和11年度の児童・生徒数と令和16年度の生徒数は令和6年度の住民基本台帳を基に推計しており、令和16年度の児童数と令和21年度以降の児童・生徒数はコーホート変化率法により推計しています。

(2) 学区別の状況

【小学校等】

全ての小学校等で児童数が減少するわけではなく、学校ごとに増加・減少の幅があると見込まれます。令和元年度から令和6年度までの5年間で7校が増加、18校が減少しており、今後、令和12年度までの6年間で2校が増加、22校が減少すると見込まれます。児童数の増減に伴い、学級数が増減し、学校規模の変化が見込まれます。

■ 【小学校等】各学校の児童数及び学級数の推移

No.	学校名	児童数の推移(人)					学級数の推移(学級)					特別支援学級等の推移(学級)		
		令和元	⇒	令和6	⇒	令和12	令和元	⇒	令和6	⇒	令和12	令和2	⇒	令和6
1	小山第一小	295	↑	340	↑	359	12	→	12	→	12	7	↓	5
2	小山第二小	167	↓	148	↓	140	6	→	6	→	6	2	→	2
3	小山第三小	284	↓	249	↓	170	12	↓	10	↓	7	3	→	3
4	小山城南小	645	↓	519	↑	569	20	↓	18	↑	19	4	↑	8
5	旭小	404	↑	466	↓	406	13	↑	17	↓	14	2	↑	4
6	小山城北小	386	↓	380	↓	299	13	↑	14	↓	12	4	↑	5
7	若木小	355	↓	293	↓	275	12	→	12	↓	11	4	↓	3
8	東城南小	601	↑	651	↓	490	19	↑	21	↓	17	5	↑	7
9	小山城東小	745	↓	525	↓	510	23	↓	18	↓	17	6	↑	8
10	大谷東小	909	↓	787	↓	670	27	↓	25	↓	22	9	↑	10
11	大谷南小	93	↓	91	↓	77	6	→	6	→	6	0	→	0
12	大谷北小	809	↓	737	↓	552	25	↓	24	↓	19	4	↑	7
13	間々田小	513	↑	561	↓	493	17	↑	18	↓	17	7	↑	8
14	乙女小	355	↑	403	↓	317	12	↑	14	↓	12	4	→	4
15	間々田東小	599	↓	537	↓	470	19	↓	18	↓	16	3	↑	4
16	下生井小	30	↓	29	→	29	6	→	6	↓	5	0	→	0
17	網戸小	45	↓	23	↓	15	6	↓	4	↑	6	0	→	0
18	寒川小	64	↓	38	↓	12	6	→	6	↓	5	0	→	0
19	豊田小	291	↓	218	↓	185	13	↓	9	↓	8	0	↑	2
20	穂積小	106	↓	103	↓	68	6	→	6	→	6	1	→	1
21	中小	83	↑	88	↓	40	6	→	6	→	6	2	→	2
22	羽川小	603	↑	680	↓	580	18	↑	23	↓	19	6	↑	7
23	羽川西小	165	↓	152	↓	80	7	→	7	↓	6	3	→	3
24	萱橋小	134	↓	94	↓	73	6	→	6	→	6	2	→	2
25	絹義務(前期)	168	↓	157	↓	117	6	→	6	→	6	1(前期・後期)	↑	4(前期・後期)
小山市合計		8,849	↓	8,269	↓	6,996	316	↓	312	↓	280	79	↑	99

※令和12年度の人数は、令和6年度の住民基本台帳を基に推計しています。

※「学級数の推移」には、特別支援学級等の数を含めていません。

※絹義務教育学校(前期)の特別支援学級等の数には、後期の数も計上しています。

※豊田小は令和4年度に開校(豊田南小及び豊田北小が統合)しているため、令和元年度の児童数及び学級数は豊田南小及び豊田北小の合計としています。

※乙女小及び網戸小は、令和7年度4月に統合予定です。

【中学校等】

全ての中学校等で生徒数が減少するわけではなく、学校ごとに増加・減少の幅があると見込まれます。令和元年度から令和6年度までの5年間で6校が増加、5校が減少しており、今後、令和12年度までの6年間で10校が減少、令和16年度までの10年間で10校が減少すると見込まれます。生徒数の増減に伴い、学級数が増減し、学校規模の変化が見込まれます。

■【中学校等】各学校の生徒数及び学級数の推移

No.	学校名	生徒数の推移(人)						学級数の推移(学級)						特別支援学級等の 推移(学級)				
		令和元	⇒	令和6	⇒	令和12	⇒	令和16	令和元	⇒	令和6	⇒	令和12	⇒	令和16	令和2	⇒	令和6
1	小山中	471	↓	460	⇒	460	↓	416	15	↓	14	⇒	14	⇒	14	4	↓	3
2	小山第二中	332	↑	340	↓	314	↓	272	11	↑	12	↓	10	⇒	10	2	↑	4
3	小山第三中	783	↓	741	↓	680	↓	555	24	↓	22	↓	21	↓	18	4	↑	5
4	小山城南中	740	↓	671	↓	558	↑	563	22	↓	21	↓	18	⇒	18	5	↑	7
5	大谷中	546	↑	549	↓	472	↓	411	16	↑	17	↓	15	↓	12	5	↑	6
6	間々田中	490	↑	535	↓	523	↓	496	14	↑	17	↓	16	⇒	16	4	⇒	4
7	乙女中	253	↓	229	↓	208	↓	207	9	↓	8	↓	7	⇒	7	2	⇒	2
8	豊田中	135	↑	143	↓	114	↓	103	6	↓	5	⇒	5	⇒	5	2	⇒	2
9	美田中	121	↑	127	↓	99	↓	65	6	↓	5	↓	4	↓	3	2	↓	1
10	桑中	474	↓	421	↓	406	↓	358	15	↓	13	⇒	13	↓	11	3	⇒	3
11	絹義務(後期)	100	↑	102	↓	79	↓	64	5	↓	4	↓	3	⇒	3	1(前期・ 後期)	↑	4(前期・ 後期)
小山市合計		4,445	↓	4,318	↓	3,913	↓	3,510	143	↓	138	↓	126	↓	117	34	↑	41

※令和12・16年度の人数は、令和6年度の住民基本台帳を基に推計しています。

※「学級数の推移」には、特別支援学級等の数を含めていません。

※絹義務教育学校(後期)の特別支援学級等の数には、前期の数も計上しています。

(3) 教室数の状況

(1)(2)で示した通り、市全体ではこどもの数が減少しているものの、宅地開発等の影響により、学校によっては人数が増加しているところもあり、教室数が不足している学校があります。また、こどもの数の増加の他、特別支援学級等についても増加傾向にあり、教室数不足の一因となっています。

※小学校の特別支援学級等の数は令和6年度で99学級、令和2年度の79学級に比べ増加、中学校の特別支援学級等の数も令和6年度で41学級、令和2年度の34学級に比べ増加しています。

3-3 施設の老朽化の状況

学校施設(鉄筋コンクリート造、鉄骨造)の目標耐用年数は従来型でおよそ 60 年、長寿命化改修を実施した施設でおよそ 80 年とされています¹。学校施設の多くは昭和 40～50 年代に建設され、築年数が古いところで 50 年以上経過している学校もあることから、改修又は新築等を検討しなければならない時期を迎えています。

なお、本市が所管する学校施設については、学校施設の現況や、構造躯体の健全性の把握、劣化状況調査等を踏まえ、劣化診断、施設評価を行い、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、ライフサイクルコスト、優先順位の考え方等、各学校施設の効率的な維持管理を推進するため、「小山市学校施設長寿命化計画」を令和2年3月に策定し、当該計画に基づいた改修等を進めています。

(1) 小学校

小学校校舎は 24 校中 11 校で、主たる施設が令和6年度現在築年数 45 年を経過しており、令和 10 年度には 16 校に増加します。

■ 【小学校】施設の築年数等(児童が主に使用する校舎等)

黄色		築年数が45年を経過している学校		
No.	学校名	建築年度		築年数
		和暦	西暦	
1	小山第一小	昭和 43	1968	56
2	小山第二小	昭和 48	1973	51
3	小山第三小	昭和 56	1981	43
4	小山城南小	昭和 57	1982	42
5	旭小	昭和 47	1972	52
6	小山城北小	昭和 58	1983	41
7	若木小	昭和 59	1984	40
8	東城南小	平成 31	2019	5
9	小山城東小	昭和 52	1977	47
10	大谷東小	平成 24	2012	12
11	大谷南小	昭和 45	1970	54
12	大谷北小	昭和 47	1972	52
13	間々田小	平成 6	1994	30
14	乙女小	昭和 50	1975	49
15	間々田東小	昭和 59	1984	40
16	下生井小	昭和 61	1986	38
17	網戸小	昭和 59	1984	40
18	寒川小	昭和 45	1970	54
19	豊田小	令和 3	2021	3
20	穂積小	昭和 53	1978	46
21	中小	昭和 53	1978	46
22	羽川小	昭和 57	1982	42
23	羽川西小	昭和 52	1977	47
24	萱橋小	昭和 58	1983	41

¹ 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」

(2) 中学校

中学校校舎は、主たる施設が令和6年度現在築年数 45 年を経過している学校が1校あり、令和 10 年度には 5 校に増加します。

■ 【中学校】施設の築年数等(生徒が主に使用する校舎等)

No.	学校名	建築年度		築年数
		和暦	西暦	
1	小山中	昭和 56	1981	43
2	小山第二中	昭和 63	1988	36
3	小山第三中	昭和 55	1980	44
4	小山城南中	昭和 62	1987	37
5	大谷中	昭和 60	1985	39
6	間々田中	昭和 55	1980	44
7	乙女中	昭和 63	1988	36
8	豊田中	昭和 54	1979	45
9	美田中	平成 17	2005	19
10	桑中	昭和 58	1983	41

(3) 義務教育学校

■ 【義務教育学校】施設の築年数等(児童生徒が主に使用する校舎等)

No.	学校名	建築年度		築年数
		和暦	西暦	
1	絹義務 (東校舎)	昭和 62	1987	37
	絹義務 (西校舎)	平成 5	1993	31

3-4 施設の立地の状況

市内では以下の学校が浸水想定区域に位置しています。安全な教育環境、地域の安全な避難場所の確保のためにも対策を検討する必要があります。

浸水想定区域に位置する学校については、p.12「市内の小中学校等と浸水想定区域図」を確認してください。

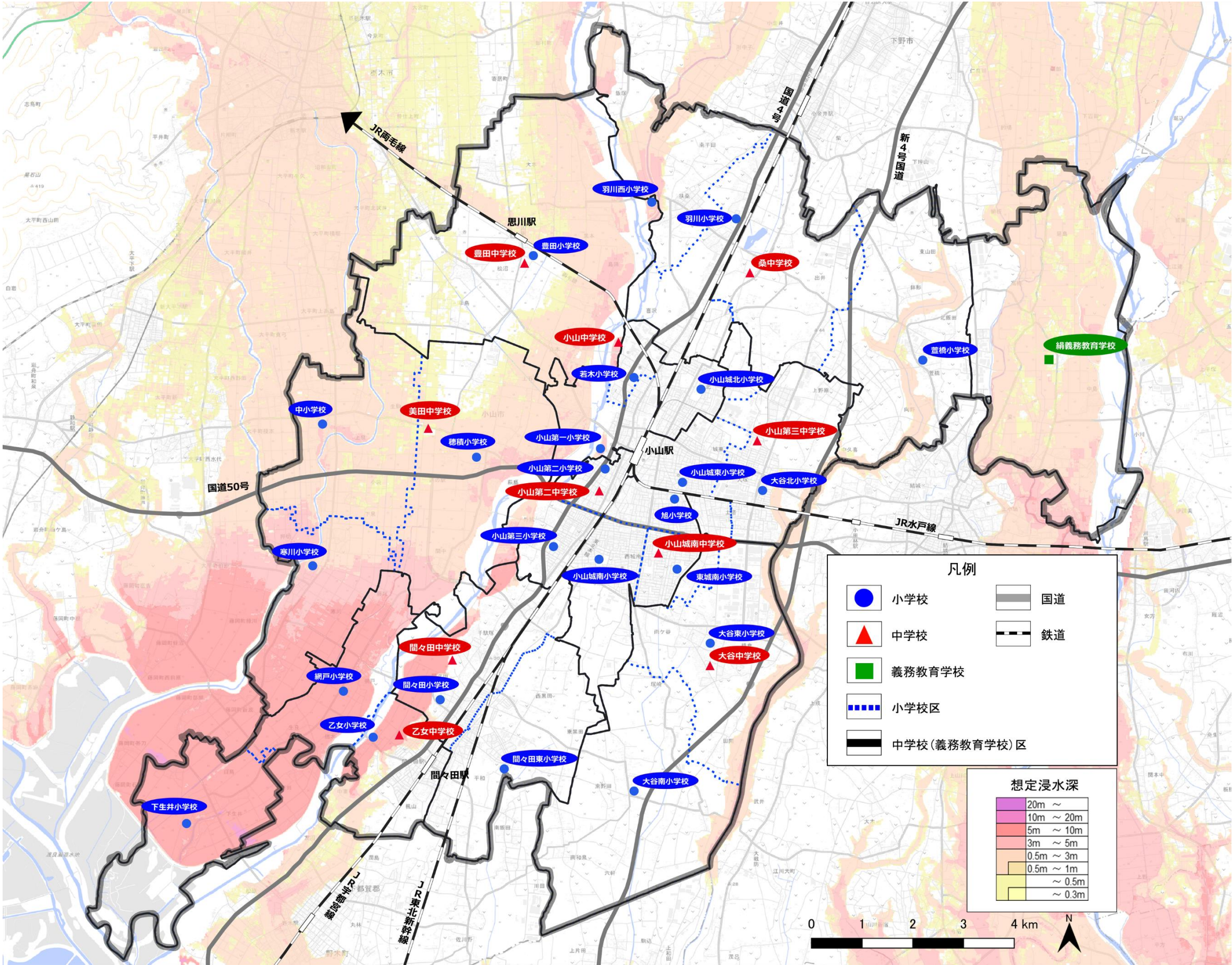
■ 浸水想定区域に位置する小学校等

学校名	想定浸水深
小山第一小	3～5m
乙女小	5～10m
下生井小	5～10m
網戸小	5～10m
寒川小	0.5～3m
穂積小	0.5～3m
中小	3～5m
羽川西小	3～5m
絹義務教育学校 (前期)	0.5m未満

■ 浸水想定区域に位置する中学校等

学校名	想定浸水深
小山中	3～5m
乙女中	5～10m
絹義務教育学校 (後期)	0.5m未満

■ 市内の小中学校等と浸水想定区域図



3-5 各中学区の主な検討課題

前述した市内小学校、中学校及び義務教育学校の現状を踏まえ、中学区別の検討課題は以下のとおりです。

■ 各中学区の主な検討課題

No.	中学区名	現在の主な検討課題
1	小山中学区	・小山第一小と小山第二小の距離(直線距離:約 300m) ・小山第一小、小山中の立地(浸水想定区域)(小山中は豊田中学区に立地) ・小山第一小の老朽化(築 56 年) ・小山城北小の教室不足
2	小山第二中学区	・小山第一小と小山第二小の距離(直線距離:約 300m) ・小山第二小の児童数減少(R12:140人) ・小山第二小の老朽化(築 51 年)
3	小山第三中学区	・大谷北小の児童数の増加(民間宅地開発見込:200~250 区画) ・大谷北小の教室不足 ・大谷北小の老朽化(築 52 年) ・大谷北小の借地問題
4	小山城南中学区	・教室不足による小山城南中の隣接校希望選択制の受け入れ停止(H21~)→R6 年度(R7 年度中学 1 年生)から受入再開 ・旭小の老朽化(築 52 年)
5	大谷中学区	・大谷南小の児童数減少(R12:77人) ・大谷南小の一部の老朽化(築 54 年) ・大谷東小の児童数増加(民間宅地開発見込:150 区画) ・大谷東小の一部の老朽化(築 49 年)
6	間々田中学区	・間々田小の借地問題 ・間々田東小の教室不足 ・粟宮地区(間々田小学区)の遠距離通学問題→令和6年度小山市コミュニティバス(おーバス)による通学開始
7	乙女中学区	・下生井小の児童数減少(R12:29人) ・乙女中の生徒数減少(R16:207人) ・小規模特認校である下生井小の今後 ・乙女小、乙女中、下生井小の立地(浸水想定区域、地盤沈下) ・乙女小の老朽化(築 49 年)
8	美田中学区	・寒川小・中小・穂積小の児童数減少 (R12:寒川小 12 人、中小 40 人、穂積小 68 人) ・美田中の生徒数減少(R16:65 人) ・寒川小・中小・穂積小の立地(浸水想定区域) ・寒川小・中小・穂積小の老朽化 (寒川小築 54 年、中小築 46 年、穂積小築 46 年) ・寒川地区は自治会区は間々田支部に属しているが、寒川小は美田中学区(美田支部)に属している
9	豊田中学区	・豊田中の生徒数減少(R16:103 人)

No.	中学区名	現在の主な検討課題
		・豊田中の老朽化(築 45 年)
10	桑中学区	・萱橋小・羽川西小の児童数減少 (R12:萱橋小 73 人、羽川西小 80 人) ・羽川小の児童数増加 (民間宅地開発見込:200 区画) ・出井地区(羽川小学区)の遠距離通学問題 ・羽川西小の立地(浸水想定区域)(豊田中学区に立地) ・羽川西小の老朽化(築 47 年) ・羽川小の教室不足
11	絹義務教育学区	・絹義務教育学校の児童生徒数減少 (R12:前期課程 117 人、R16:後期課程64人) ・前期課程の校舎(旧福良小学校校舎)と後期課程の校舎(旧絹中学校校舎)の距離が遠い

4 学校適正配置等の考え方

4-1 基本理念

「3 現状及び検討課題の整理」で述べた課題等に対応するため、学校適正配置等については、時勢に即した検討を行い、地域社会と協力して持続可能な教育環境を整備することが求められます。

本市における学校適正配置等の基本理念を「未来を担うこどもたちへ～よりよい環境をめざして～」とし、すべてのこどもたちが平等に教育の機会を得られるよう、教育環境の整備を推進するものとします。

未来を担うこどもたちへ
～よりよい教育環境をめざして～

4-2 視点

上記の基本理念を踏まえ、学校適正配置等の実現に向けては、大きく分けて【教育】【地域】の2つの視点が考えられます。なお、教育環境、地域社会の変化に応じた対応等は、互いに関連しながら、更なる発展を遂げていくことが考えられます。

(1) 【視点1】教育の視点

ア 児童生徒数の減少

国においては、1つの学校における標準的な学級数については規定²していますが、統合の対象となる学校の学級数等は、示していません。

一般的に、小規模な学校では、クラス替えが全部又は一部の学年でできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない等の課題が生じる可能性があると言われていたますが、その一方で一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい、意見や感想を発表できる機会が多くなる等の児童生徒一人ひとりに目を配りやすい等のメリットもあるとされています。

懇話会においても議論を重ねましたが、学校の統合にあたっては、学校ごとの特徴やこどもたち、保護者・学校関係者、地域の声を十分に考慮すべきであり、児童生徒数の減少のみを以て一律に統合等を推し進めるべきではありません。

しかしながら、児童生徒数が著しく減少し、教育環境としての学校の維持が困難となることが予想される場合等は、統合も視野に入れた検討が必要です。

² 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第41条及び第79条で「12学級以上18学級以下」と規定されています。

イ 施設の老朽化

小山市学校施設長寿命化計画に基づく、学校施設の改修等の実施は、学校適正配置等の動向に影響されるため、当該計画を考慮した検討が必要です。

ウ 学校の立地

国の手引き³によると、地域の避難所や避難場所としての機能を持つ学校施設は、地域防災の観点からも重要な役割を担っており、学校の統廃合に伴う施設の移転にあたっては、相対的に洪水等の浸水による影響が少ない場所を選ぶことが重要とされています。浸水想定区域内に立地する学校に水害対策を行ったとしても、学校は水害時の避難所にはならず、児童生徒の安全な教育環境の確保といった面からもリスクは残るため、原則、浸水想定区域での建替えは避けるべきです。しかしながら、学校の移転先が見つからない等の特段の事情があり、浸水想定区域で建替える場合は水害対策を講じるとともに、関係者への十分な説明・協議が求められます。

エ 教育環境の変化

昨今、教育環境について、教育ニーズの多様化、不登校、特別支援教育、グローバル化、ICT教育、教員の働き方改革等様々な課題等が生じています。このような様々な課題等に対する対応や検討が必要です。

(2) 【視点2】地域の視点

ア 地域活動の拠点の維持

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、その規模に関わらず、各地域の核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せもち、地域に対して大きな役割を果たしてきました。そのため、教育の視点のみで学校適正配置等を推し進めるべきではありません。

イ 農村地区の人口減少

農村地区に学校が無くなることで、地域から子育て世代等の転出者が増加、転入者が減少し、人口減少を加速させる恐れがあることから、まちづくりの視点を考慮し、市が実施する農村地区の人口減少対策の結果を踏まえる必要があります。

ウ 地域社会の変化

地域社会については、全国的に都市化の進展、価値観の多様化、情報社会化、グローバル化等の影響により、住民同士の繋がり希薄化が指摘されています。こうした変化は、比較的新しい市街地や住宅地だけでなく、旧来からの農村地区も含め、広がっています。これからの地域活動には、自ら主体的に参画する多様な担い手が求められています。学校は、こうした担い手により支えられながら、また同時に未来の担い手となる子どもたちを育ていく場であり、両者は不可分な関係性にあることを踏まえた上での対応や検討が必要です。

³ 「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引」（令和5年5月 学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会）

4-3 学校適正配置等の方針

前述の学校適正配置等を検討・実施する上での視点を踏まえ、以下の方針等を定めます。

【小山市における学校適正配置等の方針】

- ① 統合の基準を児童数で一律に定めることはせず、学校や地域の状況・特性・特徴等を踏まえ、学校ごとに検討する。
- ② 現在の中学区(義務教育学区を含む。以下同じ)を維持する。
- ③ 中学区を越えた小学校の統合は行わない。
- ④ 中学区内の小学校の統合についても、最小限の小学校の統合とする。
- ⑤ 急激な児童生徒数の減少等により教育環境の維持が困難になった場合や保護者、地域が希望する場合は、上記方針に関わらず検討を行う。

【学校適正配置等の実施にあたって】

こどもたちに寄り添い、保護者、学校関係者、地域の意向を十分に考慮し、協議を行いながら進める。

4-4 その他留意事項

(1) 小規模特認校制度

令和6年度末に網戸小学校が閉校となることから、市内の小規模特認校は下生井小学校1校のみとなります。小規模特認校制度の目的や効果等を検証した上で、他校への導入、導入の目的や導入する学区について検討する必要があります。

(2) 小学校希望選択制度

他市では、現在の小規模特認校制度以外にも、通学する小学校を選択できる「小学校希望選択制度」を導入している自治体もあります。多様化する教育ニーズに対応する方法の1つとして、検討する必要があります。

導入にあたっては、導入の目的や導入する学区について検討する必要があります。目的としては「学校選択の幅を広げる」「小規模校の維持、小規模な学校を希望するニーズへの対応」「統合等を見据えた学区内の動向を見極める」等が考えられます。

※中学校においては隣接校希望選択制度を導入しています。

(3) 小山高校の中高一貫校化

栃木県立小山高校が、令和 10 年度の入学生(中学校1年生)の募集を開始する影響により、市内の各中学校の生徒数は減少すると見込まれます(1 学年の定員 120 名)。市内の各中学校の生徒数の動向を注視する必要があります。

(4) 通学条件の考慮

小山市では、統合により通学する小学校の場所が変更になる遠距離通学の児童に対し、スクールバスを運行しているが、近年の気象状況等から遠距離通学が課題となっている。現在、既存の学校へのスクールバス導入等の検討を行うとともに、間々田小学区の一部(栗宮地区)では、小山市コミュニティバス(おーバス)を利用した通学が始まっている。

引き続き、通学状況等を踏まえ、スクールバス導入に伴う費用等も考慮した既存校へのスクールバス導入や小山市コミュニティバス(おーバス)等の公共交通機関の利用について、検討が必要である。

5 学校適正配置等方策案

前述の検討課題や学校適正配置等の考え方を踏まえ、将来を見据え“現時点”で想定される中学区ごとの学校適正配置等の具体的な方策案を示します。

5-1 優先順位

前章の学校適正配置等の考え方を基に、検討の優先順位を定めました。

検討の優先順位と対象学区は以下の通りです。

■ 検討の優先順位と対象学区

優先順位	検討の優先度	対象学区
S ランク	非常に高い	美田中学区
A ランク	高い	乙女中学区
B ランク	やや高い	桑中学区 絹義務教育学区
その他検討を要する	—	小山中学区 小山第二中学区 小山第三中学区 豊田中学区 大谷中学区

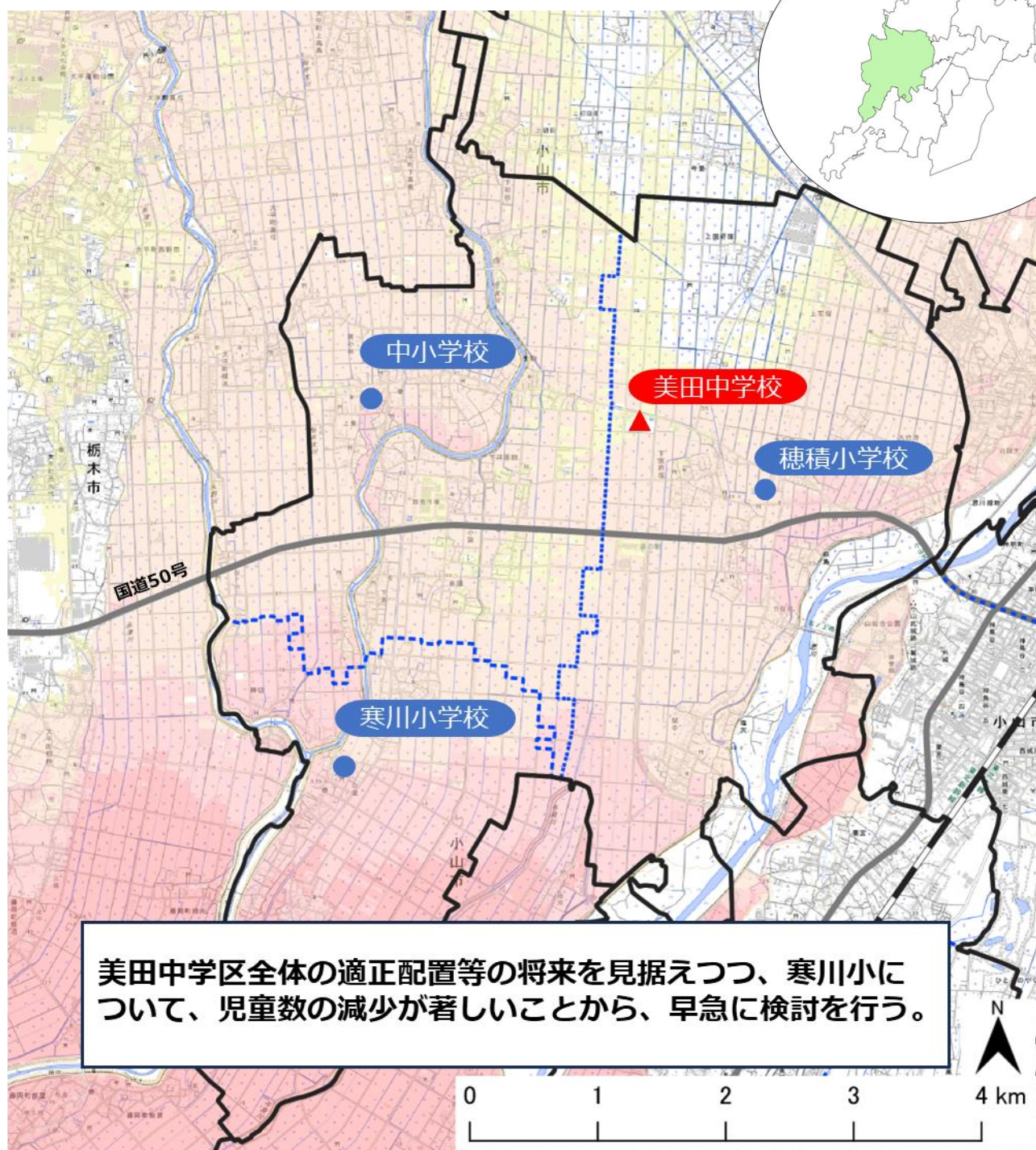
小山城南中学区、間々田中学区については現時点では現状維持とし、現在の校地で改修、建替え等を行うことを想定しておりますが、計画策定後の5年ごとの見直しの際に再検討することとしました。

5-2 S ランク方策案

(1) 美田中学区

方策案	美田中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、寒川小について、児童数の減少が著しいことから、早急に検討を行う。									
提案理由	美田中学区全体で児童数の減少が見込まれる中、農村地区の人口減少対策等の動向を注視する必要があるが、寒川小については、児童数が短期間で著しく減少することから、美田中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、寒川小の適正配置等の早急な検討が必要である。									
附帯意見	—									
方策案の実施時期（目安）	5 年以内									
基礎情報	【小学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数		
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数			
	寒川小	64	6	38	6	12	5	54		
	穂積小	106	6	103	6	68	6	46		
	中小	83	6	88	6	40	6	46		
備考	【中学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		令和16年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
	美田中	121	6	127	5	99	4	65	3	19
	【令和 6 年度の検討経緯及び経過】									
	・小山市学校適正配置等庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）において、寒川小の児童数の減少が著しいことから、令和6年度末の提言書の提出に先立ち、美田中学区の学校適正配置等の検討・協議を開始することを決定									
・庁内検討委員会において、検討懇話会での「学校の地域の核としての性格」、「農村地区の人口減少対策」等の考慮、また「最小限の統合とする」という方針、さらに寒川小児童の減少スピードを踏まえ、「寒川小・中小の2校統合（案）」を検討の軸に学校関係者と協議を行っていく方針を決定										
・令和6年10月より、美田中学区4校の学校関係者（学校運営協議会委員、PTA、自治会長）に対し、「寒川小・中小の2校統合（案）」を検討の軸とする事前説明を実施										
⇒ 事前説明において様々な意見がある中、特に寒川小関係者から、3小学校統合が望ましい等の意見が多かったことから、令和7年1月26日に寒川地区市民フォーラム（テーマ「寒川小学校の今後について」等）を開催。										
地域として寒川小の将来について話し合いを行い、令和6年度内を目途に意向をまとめたいとの結論に至る。										
【今後の進め方】										
寒川地区の意向を確認した上で、再度、庁内検討委員会において美田中学区の学校適正配置等について協議を行い、方向性を決定。その後、美田中学区の学校・保護者・地域の意向を確認しながら、慎重に協議を進めていく。										

【学校検討図】



凡例

- | | | |
|--------|----|--------------|
| 小学校 | 国道 | 小学校区 |
| 中学校 | 鉄道 | 中学校(義務教育学校)区 |
| 義務教育学校 | | |

想定浸水深

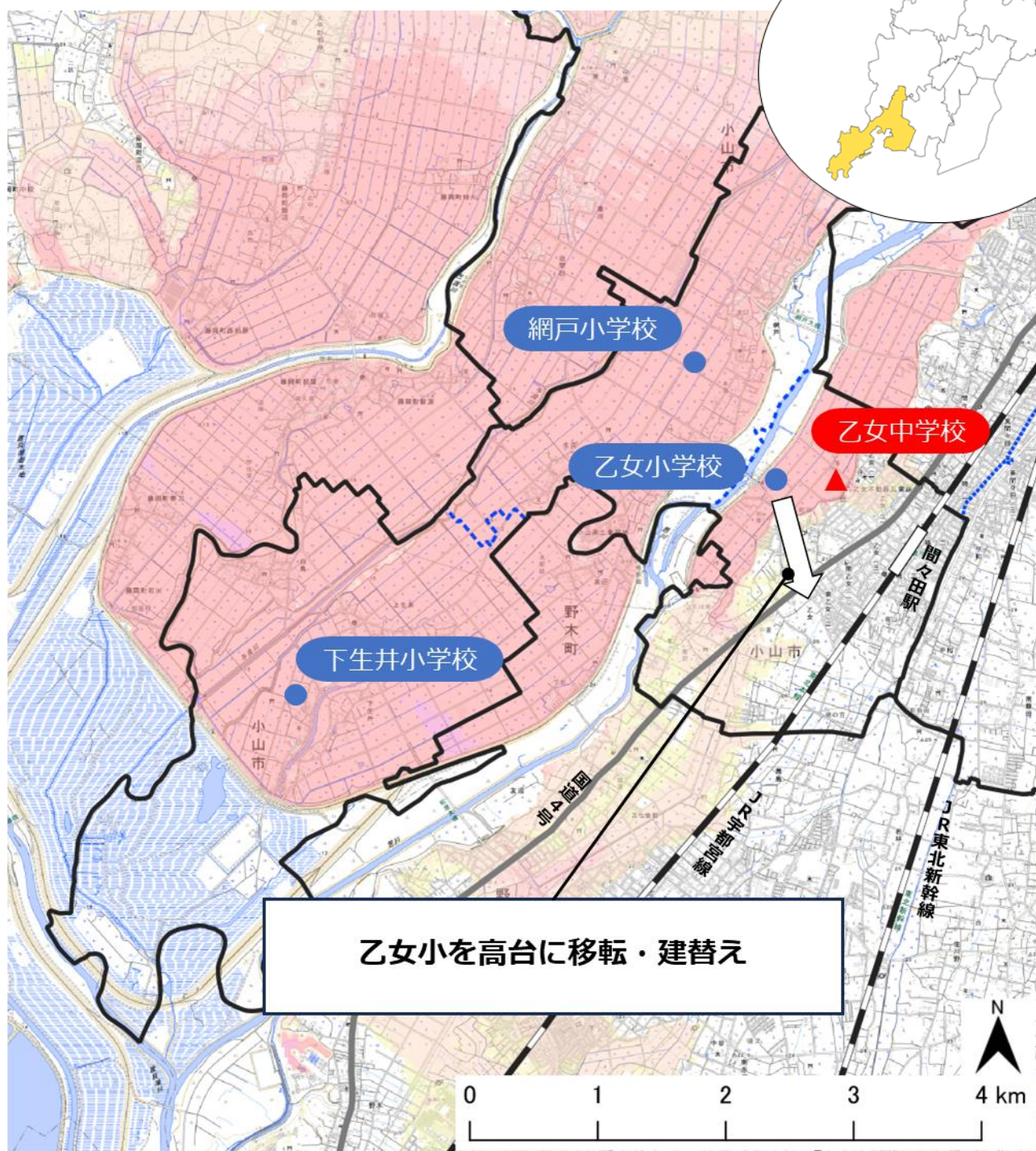
20m ~
10m ~ 20m
5m ~ 10m
3m ~ 5m
0.5m ~ 3m
0.5m ~ 1m
~ 0.5m
~ 0.3m

5-3 A ランク方策案

(1) 乙女中学区

方策案	乙女小を高台に移転・建替え									
提案理由	乙女小が老朽化しており、建替え等が見込まれる中、浸水想定区域である現校地での建替えを避け、高台への移転が望ましい。									
附帯意見	移転について地域や学校関係者に理解を得られるよう、できるだけ早く検討・協議を開始した方が良い。									
方策案の実施時期 (目安)	10～20年以内									
基礎情報	【小学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数		
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数			
	乙女小	355	12	403	14	317	12	49		
	下生井小	30	6	29	6	29	5	38		
	網戸小※1	45	6	23	4	15	6	40		
	※1 令和7年度に乙女小と統合予定									
	【中学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		令和16年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
乙女中	253	9	229	8	208	7	207	7	36	
備考	【下生井小学校について】									
	「小山市学校適正配置等乙女中学区検討委員会」及び「小山市学校適正配置等庁内検討委員会」における令和5年度の結論(※2)及び小規模特認校が担う役割(※3)、渡良瀬遊水地を中心とする自然環境教育の実践等を考慮し、今後5～10年間は小規模特認校として継続する。									
	なお将来については、下生井小学校の児童数、地域の保護者等の意見、乙女小学校の移転・建替え等の状況を踏まえ、検討するものとする。									
	※2 当面は現状のまま、乙女小学校とは統合しないこととする。なお、5年後に乙女小学校との統合についてのアンケートを実施することを1つの目安とするが、児童数の状況や下生井小学区の保護者から統合を望む声が上がってきた場合は、5年を待たずにアンケート等を実施し、統合についての協議を行う。									
	※3 小規模特認校制度は、児童の適性を生かした教育活動の一層の推進を図ることを目的とする一方で、大規模校になじめない児童の受け皿にもなっている。市内の不登校児童生徒数が増加傾向(R4:520人)にある中において、一定の役割を担っていると考えられる。									

【学校検討図】



凡例

	小学校		国道		小学校区
	中学校		鉄道		中学校(義務教育学校)区
	義務教育学校				

想定浸水深

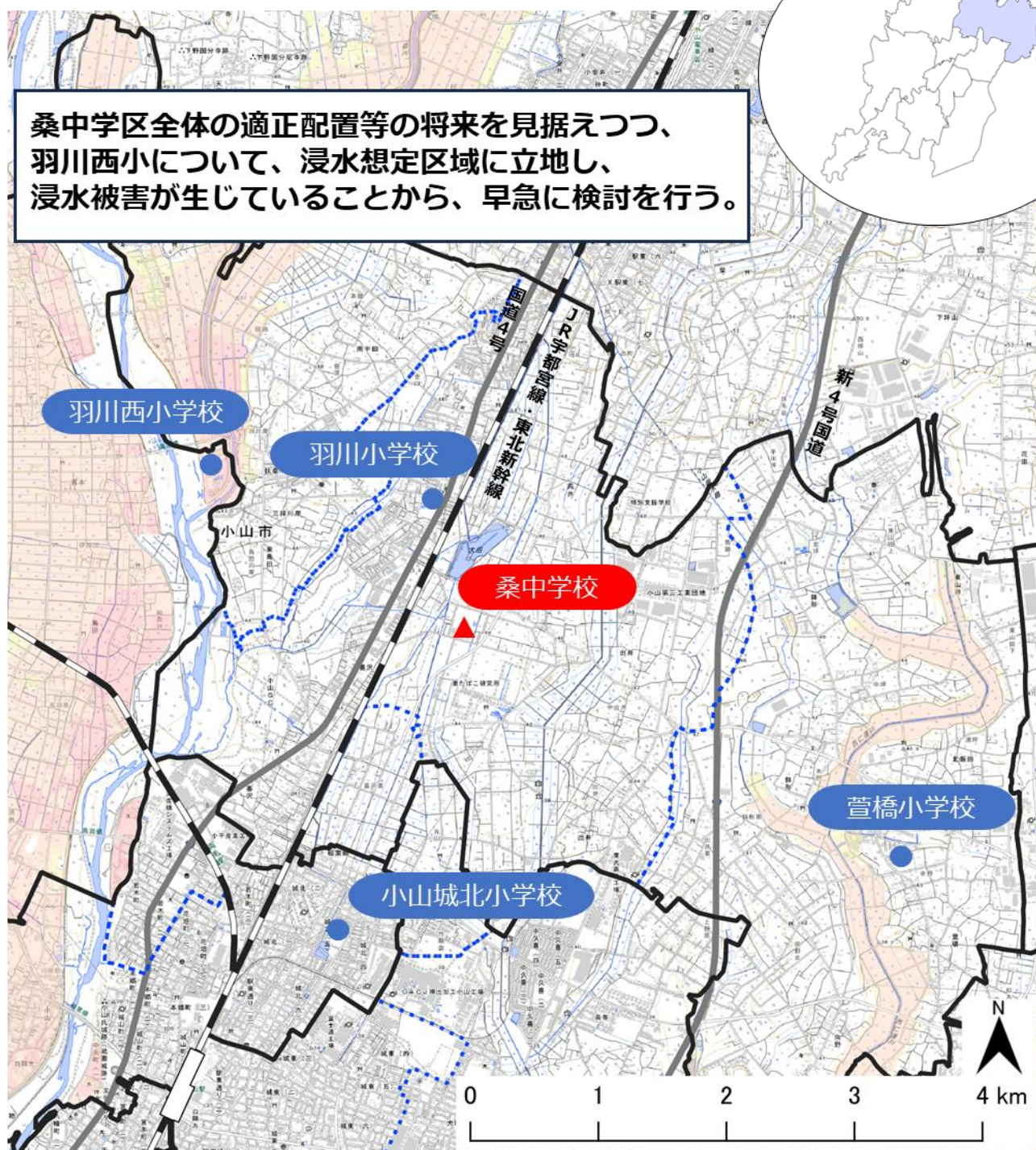
	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m

5-4 B ランク方策案

(1) 桑中学区

方策案	桑中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、羽川西小について、浸水想定区域に立地し、浸水被害が生じていることから、早急に検討を行う。									
提案理由	羽川小については、民間宅地開発に伴う児童数の増加が見込まれる一方、萱橋小は児童数の推移や農村地区の人口減少対策等の動向を注視する必要があるが、羽川西小については、浸水想定区域に立地し、実際に浸水被害が生じていることから、桑中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、羽川西小の適正配置等の早急な検討が必要である。									
附帯意見	－									
方策案の実施時期（目安）	桑中学区全体：10～20年以内 羽川西小：5年以内									
基礎情報	【小学校】※1									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数		
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数			
	羽川小	603	18	680	23	580※2	19	42		
	羽川西小	165	7	152	7	80	6	47		
	萱橋小	134	6	94	6	73	6	41		
	※1 小山城北小の一部も桑中学区に含まれる。 ※2 令和12年度の羽川小の児童数は580人に加え、宅地開発によりさらに74～105人の増加が見込まれる（令和7年度以降の計画戸数及び入居率から試算）。									
備考	【中学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		令和16年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
桑中		474	15	421	13	406	13	358	11	41
備考	【羽川小学校】									
	推計上、児童数は減少する見込みであるが、特別支援学級が増加傾向にあり、現時点で余裕教室が無く（※3）今後の学区内の民間宅地開発により普通学級等の更なる増加も見込まれることから、早急な対応が必要となっている。									
	統合等の検討、実施等については時間がかかるため、プレハブ（特別教室：2室）の設置（令和7年度に設置、令和8年度から供用開始など）を検討するものとする。									
	なお、プレハブ等の設置については、将来的に有効利用できるよう検討する。									
備考	※3 普通学級・特別支援学級のほか、外国人指導教室・不登校対応教室用として利用する教室も必要であるため、余裕教室が無い。									

【学校検討図】



凡例

	小学校		国道		小学校区
	中学校		鉄道		中学校(義務教育学校)区
	義務教育学校				

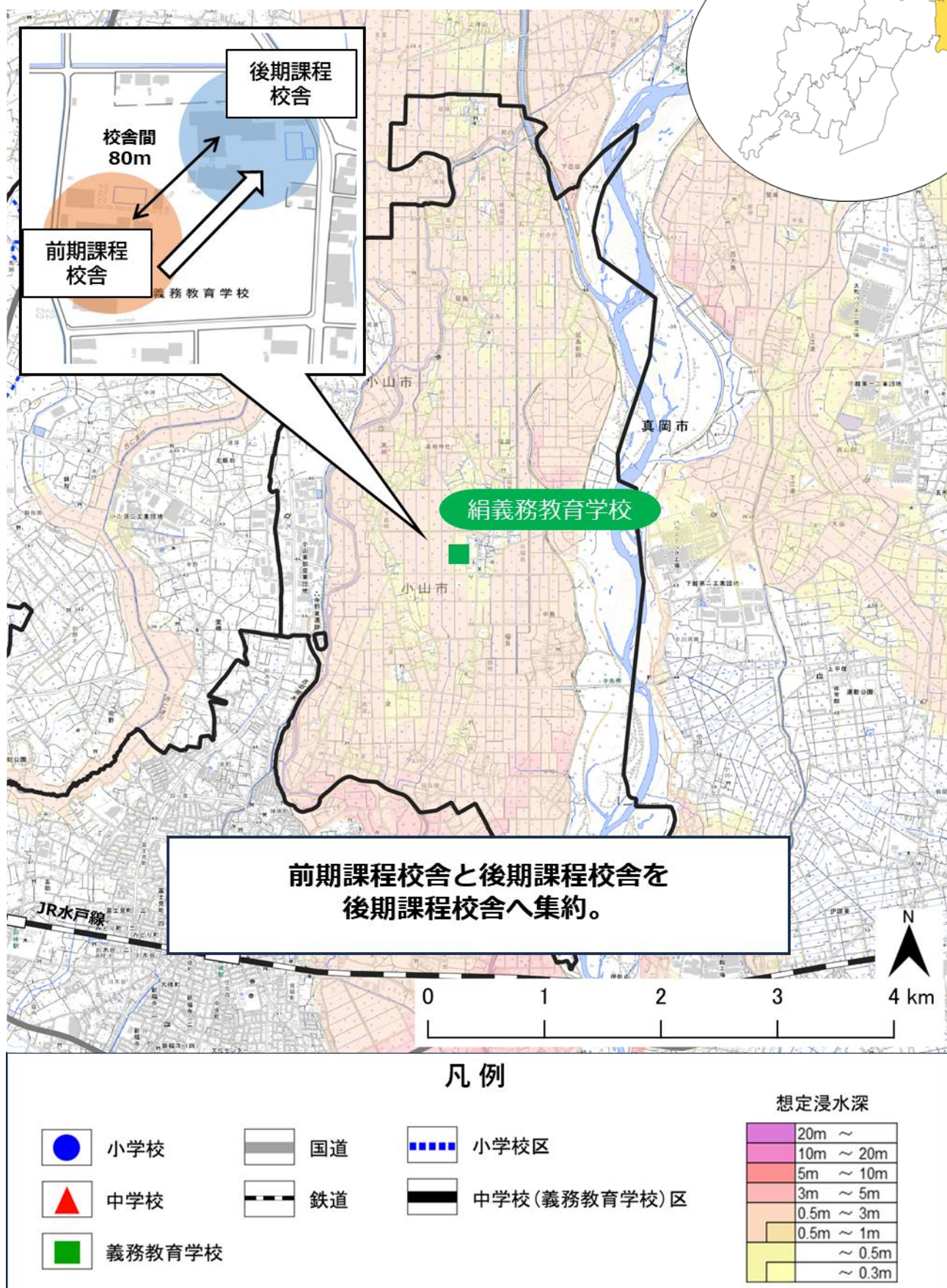
想定浸水深

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m

(2) 絹義務教育学区

方策案	前期課程校舎と後期課程校舎を後期課程校舎へ集約										
提案理由	児童生徒数が減少傾向にあること、また現在、校舎間の距離が遠く、教職員の移動に時間がかかっている。後期課程の校舎で校舎面積は足り、前期課程に比べ施設等も充実していることから、校舎を1つに集約し、改修等(小学生の使用に合わせた階段への手すりの取り付け等)を行うことで、義務教育学校としての機能を向上させることが望ましい。										
附帯意見	－										
方策案の実施時期(目安)	10～20年以内										
基礎情報											
	学校名		令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数		
			人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数			
	絹義務(前期)		168	6	157	6	117	6	37		
基礎情報											
	学校名		令和元年度		令和6年度		令和12年度		令和16年度		築年数
			人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
	絹義務(後期)		100	5	102	4	79	3	64	3	31
備考	【小規模特認校(案)について】 県内初、市内で唯一の義務教育学校であるとともに、ユネスコ無形文化遺産の本場結城紬に係る伝統文化学習を行うなど、特色ある教育を実践する小規模校であることから、市内の少人数教育へのニーズに対応するため、市内で3例目(網戸小学校と乙女小学校が統合となるため、令和7年度から下生井小のみとなる)の小規模特認校とすることも考えられる。										

【学校検討図】



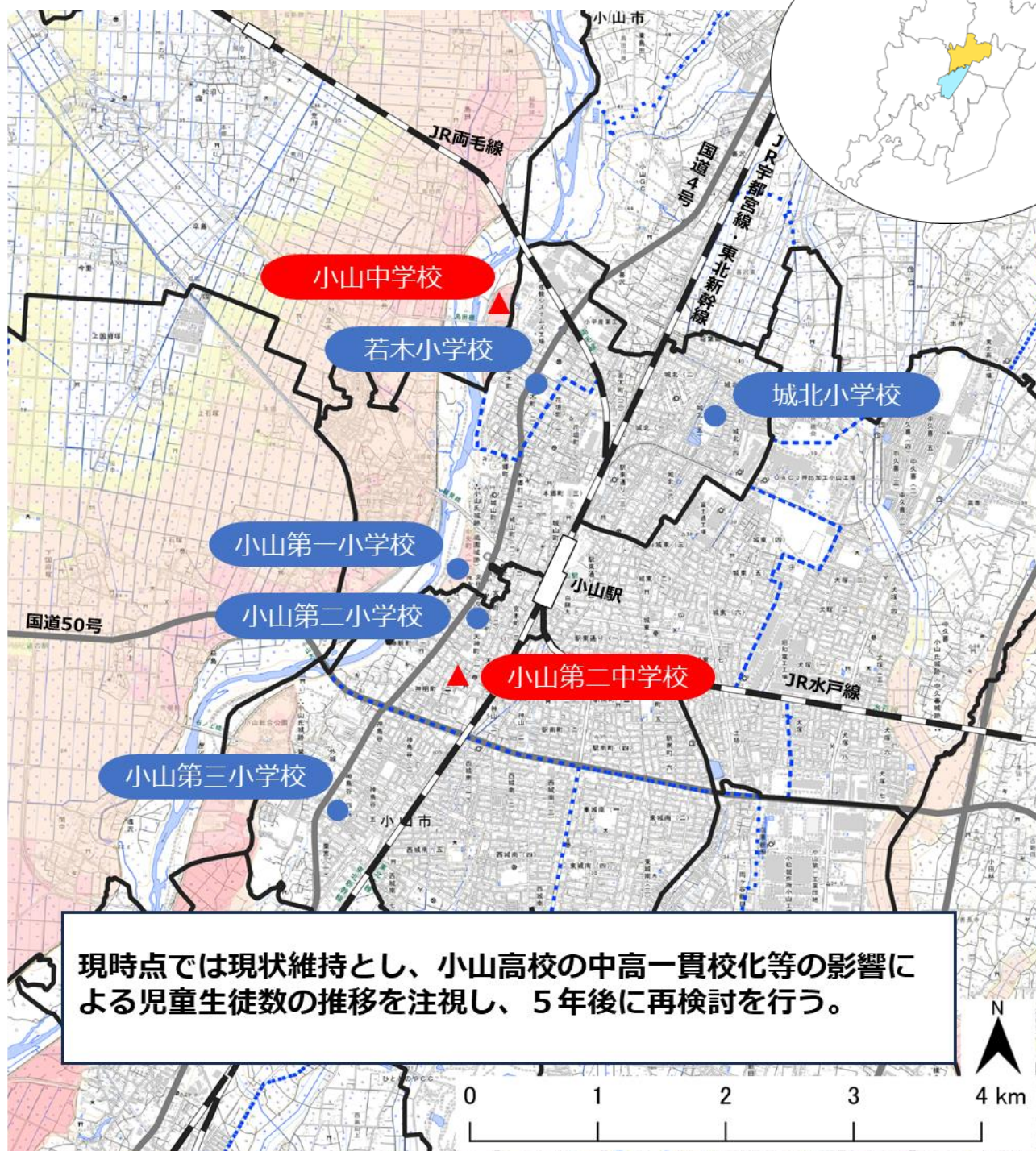
5-5 その他検討を要する学区

(1) 小山中学区・小山第二中学区

方策案	現時点では現状維持とし、小山高校の中高一貫校化等の影響による児童生徒数の推移を注視し、5年後に再検討を行う。								
提案理由	栃木県が実施する小山高校の中高一貫校化 ⁴ 、城山町三丁目第二地区市街地再開発組合が実施する小山駅西口駅前再開発等の影響により、各校の児童生徒数が変化する可能性があるため。								
附帯意見	浸水想定区域に立地する小山第一小、小山中については、建替えとなる際、移転先があれば移転が望ましいが、移転先が見つからない場合に、水害対策を行った上での現地建替えについても検討が必要ではないかと考えられる。また、将来的には児童生徒数の推移等により、統合等の検討も必要と考えられる。								
方策案の実施時期(目安)	5年後								
基礎情報	【小学校】								
		学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数
			人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
	小山 中学区	小山第一小	295	12	340	12	359	12	56
		小山城北小※	386	13	380	14	299	12	41
		若木小	355	12	293	12	275	11	40
	小山 第二 中学区	小山第二小	167	6	148	6	140	6	51
		小山第三小	284	12	249	10	170	7	43
	※小山城北小は、小山中学区、小山第三中学区、桑中学区に分かれる。								
	【中学校】								
		学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数
			人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
		小山中	471	15	460	14	460	14	43
		小山第二中	332	11	340	12	314	10	36
備考	【小山第二中の生徒の内訳(隣接校希望選択制度による入学者)】 令和6年度(R6.5.1 現在)の小山第二中学校の全生徒340名のうち、隣接校希望選択制度を利用して入学した者の数は130名であり、全体の約38%を占めている。								

⁴ 栃木県立小山高等学校の再編事業の一環で、栃木県が中等部を設置する。1学年の定員は120人とし、令和10(2028)年度から前期課程の募集を開始し、令和10(2028)年度入学生が後期課程に進級する令和13(2031)年度に高校の募集を停止する。

【学校検討図】



現時点では現状維持とし、小山高校の中高一貫校化等の影響による児童生徒数の推移を注視し、5年後に再検討を行う。

凡例

	小学校		国道		小学校区
	中学校		鉄道		中学校(義務教育学校)区
	義務教育学校				

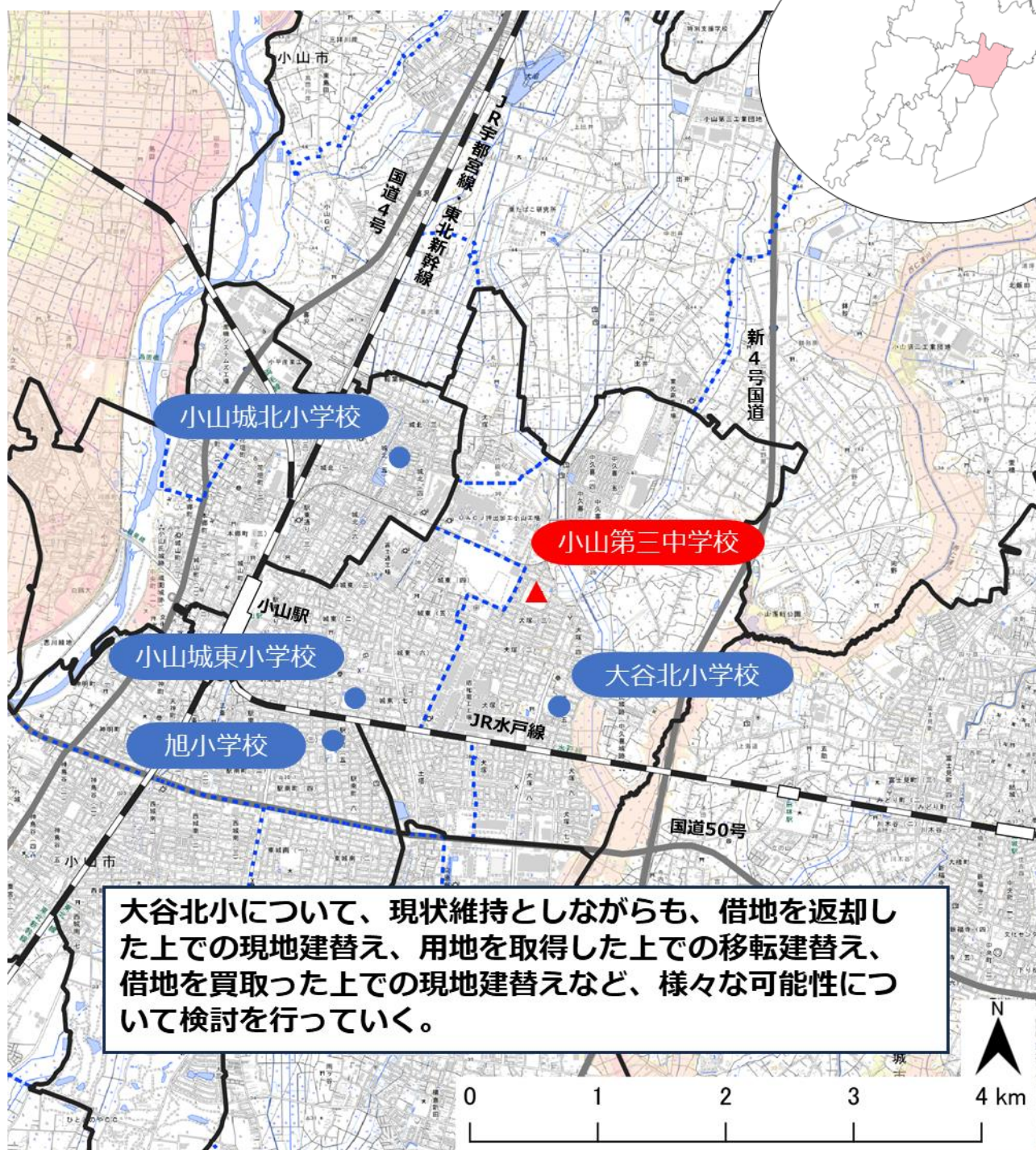
想定浸水深

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m

(2) 小山第三中学区

方策案	大谷北小について、現状維持としながらも、借地を返却した上での現地建替え、用地を取得した上での移転・建替え、借地を買取った上での現地建替えなど、様々な可能性について検討を行っていく。							
提案理由	大谷北小は施設が老朽化しており、建替え等が必要となってくるが、借地の問題(学校敷地面積 21,407 m ² のうち借地面積約 4,019 m ²)を抱えたままでの現地建替え等は望ましいとは言えず、様々な可能性について、検討を行う必要がある。							
附帯意見	財政面を考慮した借地の返却、買取等の検討が必要である。 なお、移転・建替えを行う場合は、移転先を探すとともに、学校関係者、保護者、地域の声を聞きながら慎重に検討を進めていく必要がある。							
方策案の実施時期(目安)	検討継続							
基礎情報	【小学校】※1							
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
	小山城東小	745	23	525	18	510	17	47
	大谷北小	809	25	737	24	552※2	19	52
	※1 旭小、小山城北小の一部も小山第三中学区に含まれる。 ※2 令和12年度の大谷北小の児童数は552人に加え、宅地開発によりさらに92～131人の増加が見込まれる(令和7年度以降の計画戸数及び入居率から試算)。							
基礎情報	【中学校】							
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
	小山第三中	783	24	741	22	680	21	44
備考								

【学校検討図】



凡例

- | | | |
|--------|----|--------------|
| 小学校 | 国道 | 小学校区 |
| 中学校 | 鉄道 | 中学校(義務教育学校)区 |
| 義務教育学校 | | |

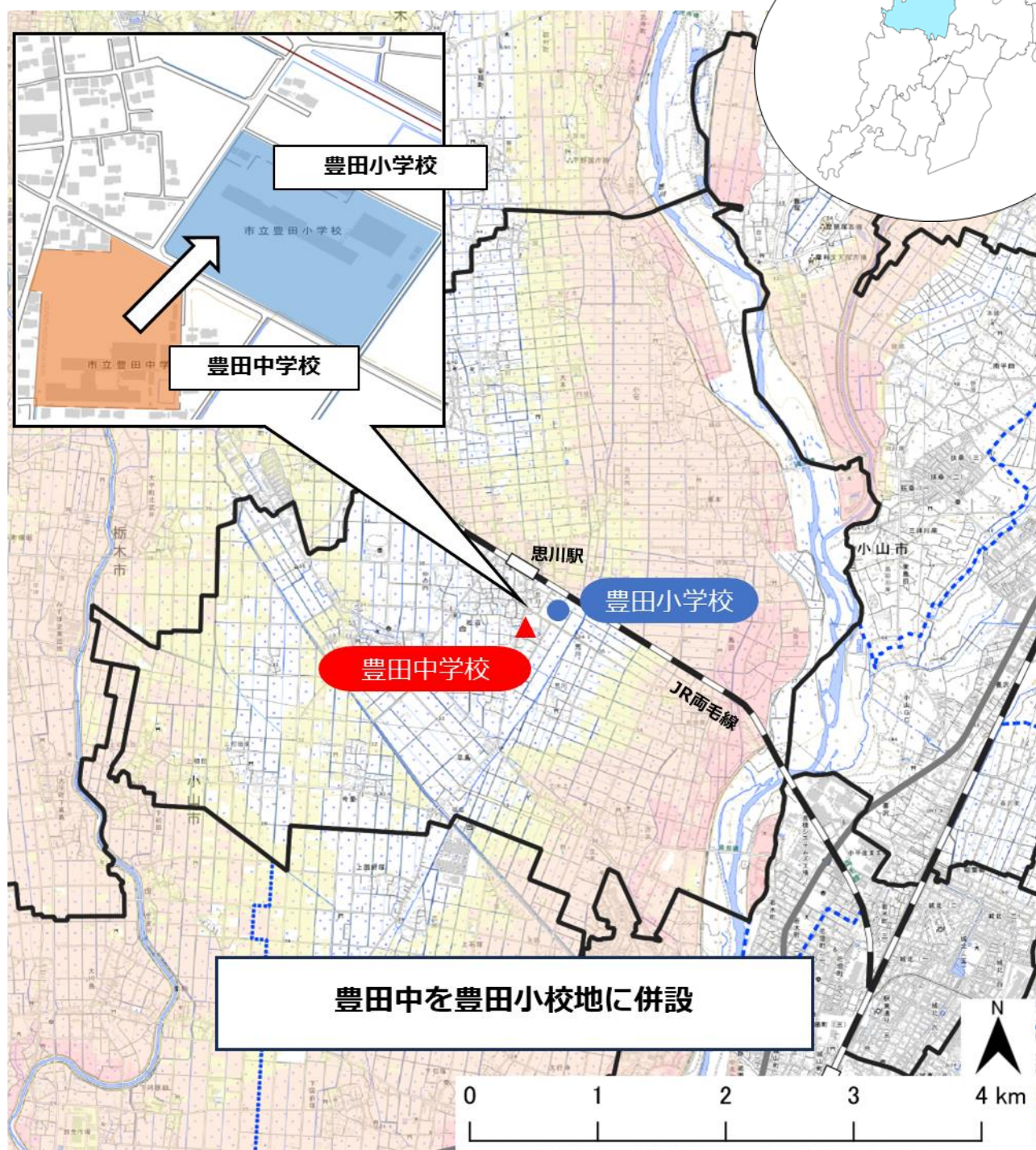
想定浸水深

20m ~
10m ~ 20m
5m ~ 10m
3m ~ 5m
0.5m ~ 3m
0.5m ~ 1m
~ 0.5m
~ 0.3m

(3) 豊田中学区

方策案	豊田中を豊田小校地に併設									
提案理由	豊田中の老朽化に伴い、長寿命化改修工事又は建替えの時期を迎える中、生徒数の減少も見込まれている。豊田小校地に移転し、豊田小と施設を共有化し、必要な施設のみを増築することで、小中一貫校としての機能を向上させることが望ましい。									
附帯意見	豊田小建設検討時に議論されたもの。早急に移設を検討するということではなく、将来的に建替えの必要性が生じた時に、検討すべきものである。									
方策案の実施時期（目安）	将来的に建替えの必要性が生じた時に、検討									
基礎情報	【小学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数		
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数			
	豊田小※1	291 ※2	13	218	9	185	8	3		
	※1 令和4年度豊田南小・豊田北小を統合し、豊田小を開校									
	※2 豊田南小・北小の児童の合計									
	【中学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		令和16年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
	豊田中	135	6	143	5	114	5	103	5	45
備考										

【学校検討図】



凡例



小学校



中学校



義務教育学校



国道



鉄道



小学校区



中学校(義務教育学校)区

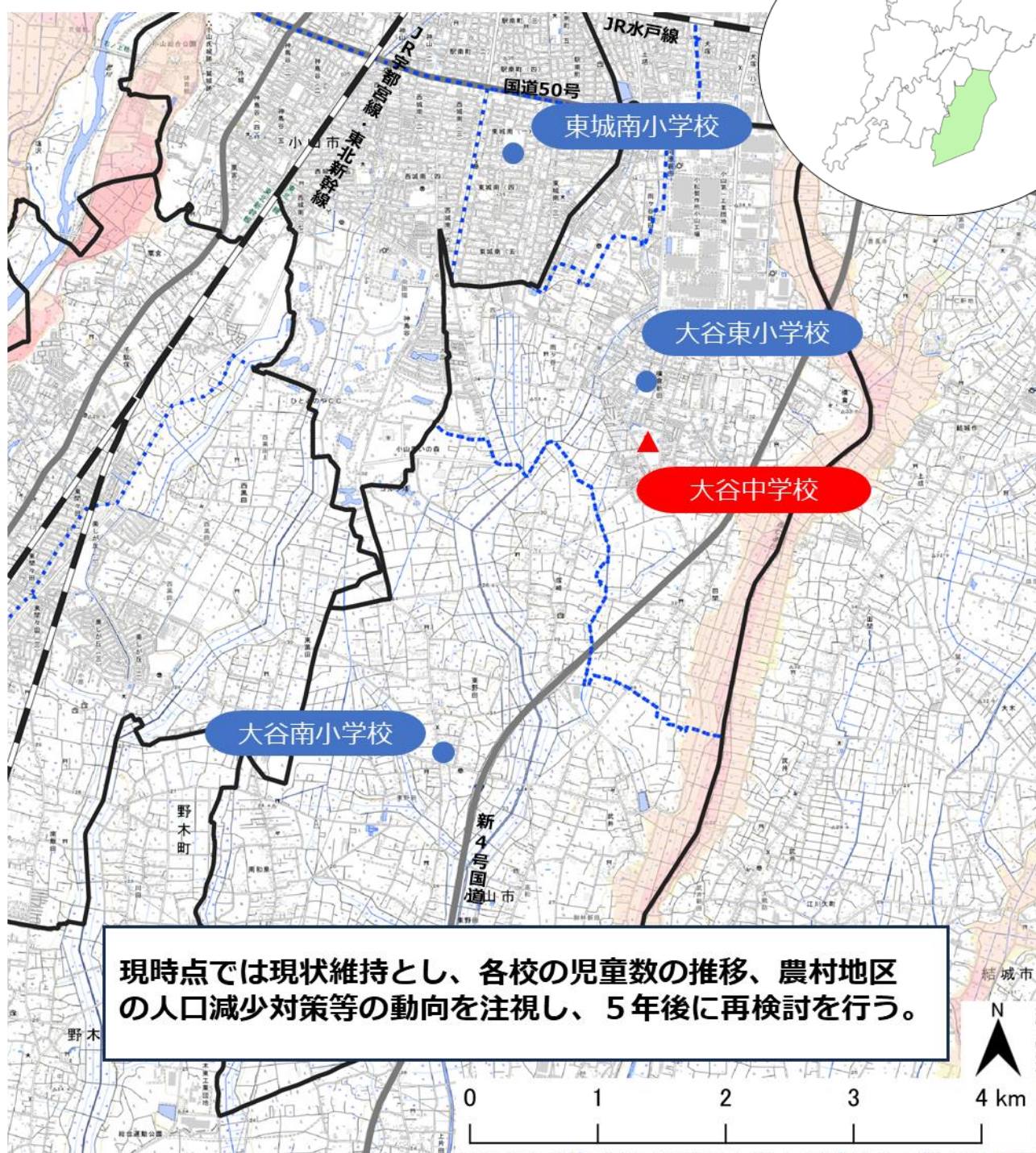
想定浸水深

20m ~
10m ~ 20m
5m ~ 10m
3m ~ 5m
0.5m ~ 3m
0.5m ~ 1m
~ 0.5m
~ 0.3m

(4) 大谷中学区

方策案	現時点では現状維持とし、各校の児童数の推移、農村地区の人口減少対策等の動向を注視し、5年後に再検討を行う。									
提案理由	学校は各地域の核としての性格を有していること、また児童数の多い大谷東小と児童数の減少が見込まれる大谷南小の児童数の推移や農村地区の人口減少対策等の動向を注視するため、各学校については現状維持とし、一定期間経過後に再検討を行う。									
附帯意見	－									
方策案の実施時期（目安）	5年後									
基礎情報	【小学校】※1									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		築年数		
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数			
	大谷東小	909	27	787	25	670※2	22	49		
	大谷南小	93	6	91	6	77	6	54		
	※1 東城南小は小山城南中学区、大谷中学区に分かれる。									
	※2 令和12年度の大谷東小の児童数は670人に加え、宅地開発によりさらに66～96人の増加が見込まれる（令和7年度以降の計画戸数及び入居率から試算）。									
	【中学校】									
	学校名	令和元年度		令和6年度		令和12年度		令和16年度		築年数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
大谷中	546	16	549	17	472	15	411	12	39	
備考										

【学校検討図】



現時点では現状維持とし、各校の児童数の推移、農村地区の人口減少対策等の動向を注視し、5年後に再検討を行う。

凡例

- | | | |
|--|--|--|
|  小学校 |  国道 |  小学校区 |
|  中学校 |  鉄道 |  中学校(義務教育学校)区 |
|  義務教育学校 | | |

想定浸水深

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m

5-6 各学校の学校適正配置等のスケジュール

各学校の学校適正配置等のスケジュールは以下の通りです。

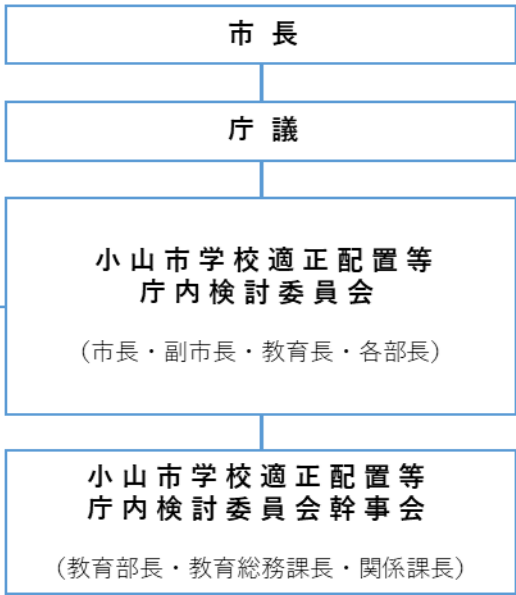
■ 各学校の学校適正配置等のスケジュール

●…方策案の実施時期(目安)

優先度	エリア	学校名	第1期 (令和8～12)	第2期 (令和13～17)	第3期以降 (令和18～)	方策案の内容
S	美田	寒川小	●			美田中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、寒川小について、児童数の減少が著しいことから、早急に検討
		穂積小				
		中小				
		美田中				
A	乙女	乙女小			●	高台へ移転・建替え
		下生井小		●		今後5～10年間は小規模特認校として継続する。将来については、下生井小学校の児童数、地域の保護者等の意見、乙女小学校の移転・建替え等の状況を踏まえ、検討
		網戸小				※令和7年度に乙女小と統合予定
		乙女中				現状維持
B	桑	羽川小	●		●	桑中学区全体の適正配置等の将来を見据えつつ、羽川西小について、浸水想定区域に立地し、浸水被害が生じていることから、早急に検討
		羽川西小				
		萱橋小				
		桑中				現状維持
	絹	絹義務(前期)			●	前期課程校舎と後期課程校舎を後期課程校舎へ集約
		絹義務(後期)				
その他	小山	小山第一小		●		現時点では現状維持とし、小山高校の中高一貫校化等の影響による児童生徒数の推移を注視し、5年後に再検討
		小山城北小				
		若木小				
		小山中				
	小山第二	小山第二小				
		小山第三小				
		小山第二中				
	小山第三	小山城東小	●			現時点では現状維持
		大谷北小				現状維持としながらも、借地を返却した上での現地建替え、用地を取得した上での移転・建替え、借地を買取った上での現地建替えなど、様々な可能性について検討
		小山第三中				現状維持
	豊田	豊田小			●	豊田中を豊田小校地に併設
		豊田中				
	大谷	大谷東小		●		現時点では現状維持とし、各校の児童数の推移、農村地区の人口減少対策等の動向を注視し、5年後に再検討
		大谷南小				
		大谷中				現状維持
—	小山城南	小山城南小				現時点では現状維持
		旭小				現時点では現状維持
		東城南小				現時点では現状維持
		小山城南中				現状維持
	間々田	間々田小				現時点では現状維持
		間々田東小				現時点では現状維持
		間々田中				現状維持

6-1 検討体制

■ 小山市学校適正配置等における検討体制



6-2 懇話会委員名簿

小山市学校適正配置等検討懇話会 委員

【順不同・敬称略】

No.	役職	氏名	委嘱時の所属・役職	任期
1	会長	金井 正	白鷗大学教育学部長・教授	令和5年度・令和6年度
2	副会長	荒井 友子	小山市教育委員	令和5年度・令和6年度
3	委員	土方 美代	小山市議会委員	令和5年度・令和6年度
4	委員	鶴見 貴弘	小山市議会委員	令和5年度・令和6年度
5	委員	増渕 昌幸	小山第一小学校校長	令和5年度
6	委員	小松原 貴子	小山城南小学校校長	令和5年度
7	委員	加藤 一志	小山城南中学校校長	令和5年度
8	委員	田村 浩一	大谷北小学校校長	令和6年度
9	委員	関口 真知子	羽川西小学校校長	令和6年度
10	委員	平山 裕美	美田中学校校長	令和6年度
11	委員	武 浩美	小山市 PTA 連合会副会長	令和5年度
12	委員	田中 良明	小山市 PTA 連合会会計	令和5年度
13	委員	沼部 美穂	小山市 PTA 連合会副会長	令和6年度
14	委員	柏崎 奈美	小山市 PTA 連合会幹事	令和6年度
15	委員	柿崎 全良	小山市自治会連合会会長	令和5年度・令和6年度
16	委員	八木 利典	小山市自治会連合会副会長	令和5年度・令和6年度
17	委員	大関 幸司	小山市自治会連合会副会長	令和5年度・令和6年度
18	委員	齋藤 榮一	小山市自治会連合会副会長	令和5年度
19	委員	森 榮一郎	小山市自治会連合会副会長	令和6年度
20	委員	渡辺 一男	小山市自治会連合会副会長	令和5年度・令和6年度
21	委員	藤井 和彦	白鷗大学教授	令和5年度・令和6年度

6-3 小山市学校適正配置等検討懇話会設置要綱

令和5年3月31日

教委要綱第2号

(設置)

第1条 小山市立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「学校」という。）の適正な規模及び配置等（以下「適正配置等」という。）について懇談し、提言を行うことにより、児童及び生徒に対するより良い教育環境の整備並びに学校教育の充実に資するため、小山市学校適正配置等検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、学校の適正配置等に関する事項について懇談し、提言するものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 市議会議員
- (2) 教育関係者
- (3) 保護者の代表者
- (4) 自治会の代表者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

(会長の職務等)

第5条 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 懇話会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 懇話会は、特に必要があると認めるときは、懇話会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、学校の適正配置等に関する事項についての提言がなされたときにその効力を失う。

6-4 懇話会における検討の経過

令和5年度		
8月4日	第1回	○ 委嘱状交付式 ○ 市全体の学校適正配置等について ・ 事業概要・検討体制の説明 ・ これまでの取組及び留意点について ・ 今後の進め方について ・ アンケートの実施について
9～10月		小・中学校等の学校適正配置等に関するアンケート調査実施
12月26日	第2回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ アンケートの結果分析について ・ 小・中学校等の現状及び課題の整理について ・ 基本方針の枠組みについて
1月		学校適正配置等に関する学校ヒアリング実施
2月2日		懇話会による小規模校・大規模校視察の実施 大規模校:大谷東小 小規模校:下生井小
3月12日	第3回	学校適正配置等に係る基本理念、基本方針等について

令和6年度		
6月24日	第1回	○ 委嘱状交付式 ○ 市全体の学校適正配置等について ・ 事業概要等について ・ 今後の進め方・スケジュールについて ・ 学校適正配置(案)のイメージ等について ・ 学校ヒアリング実施結果報告
8月26日	第2回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 庁内における検討経過及び今後の進め方・スケジュールについて ・ 学校適正配置(事務局案)について
9月27日	第3回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 今後のスケジュールについて ・ 学校適正配置(事務局案)について
10月28日	第4回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 今後のスケジュールについて ・ 学校適正配置等(事務局案)について ○ 美田中学区学校適正配置等について
11月29日	第5回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 今後のスケジュールについて ・ 学校適正配置等(事務局案)について

令和6年度		
		・ 提言書素案(構成案)について ○ 美田中学区学校適正配置等について
12月20日	第6回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 今後のスケジュールについて ・ 学校適正配置等(事務局案)について ・ 提言書(案)について ○ 美田中学区学校適正配置等について
1月24日	第7回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 今後のスケジュールについて ・ 学校適正配置等(事務局案)について ・ 提言書(案)について ○ 美田中学区学校適正配置等について
2月20日	第8回	○ 市全体の学校適正配置等について ・ 各中学区の検討経過等について ・ 前回までの議論の整理について ○ 美田中学区学校適正配置等について ・ 寒川地区市民フォーラムの結果等について ・ 美田中学区学校適正配置等案の修正案について ○ 提言書最終案について ○ 今後のスケジュールについて
3月14日		提言書受領式

6-5 市内小学校、中学校等の基礎情報一覧表

市内小学校等の基礎情報

No	中学区	学校名	敷地面積	借地	浸水想定区域 (想定浸水深)	遺跡に該当する 学校	建物名	延床面積	建築年度 (西暦)	築年数	改修工事等 (R6以降は予定を含む)	教室数		児童生徒数の推移(人)						特別支援学級数			通級指導教室数			外国人児 童生徒教 育拠点校	開校年度
												普通教室	特別教室	R6年度(2024)		R12年度(2030)		R16年度(2034)		R2年度	R4年度	R6年度	R2年度	R4年度	R6年度		
														児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数		
1	小山中学区	小山第一小学校	22,222	×	3～5m	隣地が遺跡	管理教室棟(北棟)	3,323	1969	55	R4体育館屋根 R5校舎屋上防水 R13長寿命化工事	15	21	340	12	359	12	397	14	4	3	2	3	3	3	-	M6年
							教室棟(南棟)	3,074	1968	56																	
							屋内運動場	1,355	1976	48																	
2	小山第二中学区	小山第二小学校	10,404	○	×		管理教室棟(東棟)	2,155	1973	51	R6体育館屋根	8	13	148	6	140	6	136	6	2	2	2	-	-	-	-	M37年
							特別教室棟(西棟)	1,475	1974	50																	
							屋内運動場	939	1978	46																	
3	小山第二中学区	小山第三小学校	22,505	×	×		普通教室棟(南棟)	1,788	1981	43		15	8	249	10	170	7	166	6	3	3	3	-	-	-	-	S56年
							管理教室棟(北棟)	1,576	1981	43																	
							屋内運動場	833	1981	43																	
4	小山城南中学区	小山城南小学校	23,779	×	×		特別教室棟(北棟)	1,575	1982	42		24	10	519	18	569	19	607	19	4	5	8	-	-	-	-	S57年
							普通・特別教室棟(東棟)	898	1993	31																	
							普通教室棟(中央棟)	1,575	1982	42																	
							特別教室棟(南棟)	1,102	2001	23																	
							屋内運動場	828	1982	42																	
5	小山城南中学区※	旭小学校	19,832	×	×		教室棟(北棟)	1,323	1972	52	R3体育館屋根 R4校舎屋上防水	20	14	466	17	406	14	399	16	2	3	4	-	-	-	○	S48年
							特別教室棟(西棟)	1,403	1972	52																	
							管理教室棟(南棟)	2,315	1973	51																	
							増築校舎(東棟)	598	2008	16																	
							屋内運動場	848	1979	45																	
6	小山中学区※	小山城北小学校	24,608	×	×	隣地が遺跡	校舎棟(南棟)	3,192	1983	41	R1屋根塗装改修(北棟のみ) R4校舎屋上防水	19	6	380	14	299	12	284	12	3	3	4	1	1	1	-	S58年
							教室棟(北棟)	354	1983	41																	
							屋内運動場	834	1983	41																	
7	小山中学区	若木小学校	32,643	×	×		管理及び普通教室棟	3,702	1984	40	R6体育館屋根	15	10	293	12	275	11	242	12	3	3	2	1	1	1	○	S59年
							屋内運動場	795	1962	62																	
8	小山城南中学区※	東城南小学校	22,471	×	×		管理・普通教室等	5891	2019	5		27	12	651	21	490	17	491	17	5	7	7	-	-	-	○	R元年
							調理室	379	2019	5																	
							屋内運動場	1163	2019	5																	
9	小山第三中学区	小山城東小学校	24,762	×	×		教室棟・管理棟(南棟)	2,800	1977	47	R3校舎屋上防水 R3体育館屋根 R8校舎外壁	24	17	525	18	510	17	488	17	3	5	5	3	3	3	○	S52年
							特別教室棟(中央棟)	1,444	1977	47																	
							教室棟(北棟)	2,272	1977	47																	
							屋内運動場	1,019	1979	45																	
10	大谷中学区	大谷東小学校	29,900	×	×		管理教室棟(南棟)	3,223	2012	12	H23外壁改修(北棟のみ) R3体育館屋根	31	19	787	25	670	22	656	24	7	7	8	2	2	2	○	M15年
							特別教室棟(北棟)	3,050	1975	49																	
							管理普通教室棟(西棟)	1,479	2016	8																	
							屋内運動場	849	1979	45																	
11	大谷中学区	大谷南小学校	15,415	×	×	隣地が遺跡	管理教室棟(西棟)	2,086	1970	54	H8西棟の大規模改修 R6校舎屋上防水	6	10	91	6	77	6	89	6	0	0	0	-	-	-	-	M7年
							教室棟(東棟)	1,014	1996	28																	
							屋内運動場	950	1997	27																	

市内小学校等の基礎情報

No	中学区	学校名	敷地面積	借地	浸水想定区域 (想定浸水深)	遺跡に該当する 学校	建物名	延床面積	建築年度 (西暦)	築年数	改修工事等 (R6以降は予定を含む)	教室数		児童生徒数の推移(人)						特別支援学級数			通級指導教室数			外国人児童生徒教育拠点校	開校年度
												普通教室	特別教室	R6年度(2024)		R12年度(2030)		R16年度(2034)		R2年度	R4年度	R6年度	R2年度	R4年度	R6年度		
												児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数		
12	小山第三中学区	大谷北小学校	21,407	○	×	○	教室棟(南棟)	3,438	1972	52	H22外壁改修(北棟のみ) R8校舎屋上防水・外壁	30	13	737	24	552	19	509	18	4	6	7	-	-	-	-	M13年
							管理及び特別教室棟(北棟)	2,817	1972	52																	
							屋内運動場	833	1978	46																	
13	間々田中学区	間々田小学校	21,699	○	×	○	管理普通教室棟(東棟)	4,228	1994	30	H26屋上防水改修(西棟のみ) R5体育館屋根	23	11	561	18	493	17	474	17	5	5	6	2	2	2	-	M6年
							普通教室棟(西棟)	1,979	1980	44																	
							屋内運動場	1,110	1982	42																	
14	乙女中学区	乙女小学校	29,727	×	5～10m		管理普通教室棟(東棟)	2,328	1975	49	R5校舎屋上防水 R6体育館屋根 R7校舎外壁	17	17	403	14	317	12	332	12	3	3	3	1	1	1	-	S50年
							普通教室棟・特別教室棟(西棟)	3,509	1975	49																	
							屋内運動場	840	1979	45																	
15	間々田中学区	間々田東小学校	28,202	×	×	学校敷地の一部分が遺跡	教室棟	3,700	1984	40	R7体育館屋根	23	8	537	18	470	16	443	17	3	4	4	-	-	-	-	S59年
							屋内運動場	894	1984	40																	
16	乙女中学区	下生井小学校	12,515	×	5～10m		管理・教室棟	2,082	1986	38	R7体育館屋根	6	6	29	6	29	5	15	5	0	0	0	-	-	-	-	M6年
							屋内運動場	779	1986	38																	
17	乙女中学区	網戸小学校	15,240	×	5～10m		校舎棟	2,088	1984	40		5	7	23	4	15	6	13	6	0	0	0	-	-	-	-	M6年
							屋内運動場	799	1984	40																	
18	美田中学区	寒川小学校	15,865	×	0.5～3m		教室棟(北棟)	1,889	1970	54	R1屋上防水改修(南棟のみ) R4校舎屋上防水	6	6	38	6	12	5	12	6	0	0	0	-	-	-	-	M6年
							特別教室棟(南棟)	345	1990	34																	
							屋内運動場	630	1978	46																	
19	豊田中学区	豊田小学校	28,463	×	×		校舎棟	3,231	2021	3		12	6	218	9	185	8	210	10	-	2	2	-	-	-	-	R4年
							屋内運動場	1,211	2021	3																	
20	美田中学区	穂積小学校	17,342	×	0.5～3m		管理教室棟(南棟)	769	1978	46	R4校舎屋上防水 R5校舎外壁	7	9	103	6	68	6	67	6	1	1	1	-	-	-	-	M6年
							教室棟(北棟)	1,994	1978	46																	
							屋内運動場	963	2000	24																	
21	美田中学区	中小学校	22,753	×	3～5m		管理教室棟(北棟)	1,352	1978	46	R5体育館屋根	8	8	88	6	40	6	37	6	2	2	2	-	-	-	-	M6年
							教室棟(南棟)	1,575	1978	46																	
							屋内運動場	820	1987	37																	
22	桑中学区	羽川小学校	29,104	×	×		校舎棟	5,420	1982	42	R4体育館屋根	28	9	680	23	580	19	639	22	6	6	6	-	-	1	-	M7年
							屋内運動場	848	1972	52																	
23	桑中学区	羽川西小学校	32,668	×	3～5m		管理教室棟(南棟)	2,146	1977	47	R5校舎屋上防水 R7体育館屋根	8	21	152	7	80	6	93	6	2	2	2	1	1	1	-	S52年
							教室棟(北棟)	1,634	1977	47																	
							管理教室・教室棟(東棟)	1,069	1977	47																	
							屋内運動場	1,019	1979	45																	
24	桑中学区	萱橋小学校	23,201	×	×		管理及び普通教室(東棟)	3,075	1983	41		8	9	94	6	73	6	58	6	2	2	2	-	-	-	-	M7年
							特別教室棟(西棟)	196	1978	46																	
							屋内運動場	626	1975	49																	
25	絹義務教育学校 (後期)	絹義務教育学校 (前期)	16,929	×	0.5m未満※		校舎棟	2,195	1987	37	R6校舎屋上防水 R7体育館屋根	8	8	157	6	117	6	115	6	1 (前期・後期合算)	4 (前期・後期合算)	4 (前期・後期合算)	-	-	-	-	H29年
							屋内運動場	742	1979	45																	

市内中学校等の基礎情報

No	中学区	学校名	敷地面積	借地	浸水想定区域 (想定浸水深)	遺跡に該当する学校	建物名	延床面積	建築年度 (西暦)	築年数	改修工事等 (R6は予定を含む)	教室数		児童生徒数の推移(人)						特別支援学級数			通級指導教室数			外国人児童生徒教育拠点校	開校年度
												普通教室	特別教室	R6年度(2024)		R12年度(2030)		R16年度(2034)		R2年度	R4年度	R6年度	R2年度	R4年度	R6年度		
														生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数								
26(1)	小山中学区	小山中学校	36,285	×	3～5m	隣地が遺跡	教室棟(北棟)	3,841	1981	43	R6体育館屋根 R6校舎北棟屋上防水・外壁 R7校舎南屋上防水・外壁	17	19	460	14	460	14	416	14	4	3	3	-	-	-	-	S22年
						管理教室棟(南棟)	2,673	1981	43																		
						屋内運動場	1,215	1981	43																		
						武道場	420	1998	26																		
27(2)	小山第二中学区	小山第二中学校	17,240	×	×		校舎棟(東棟)	4,197	1988	36	H28屋上防水改修(西棟のみ) R3校舎西棟外壁(北面、東面のみ) R4体育館屋根 R6校舎西棟外壁(残り部分)	14	13	340	12	314	10	272	10	2	2	4	-	-	-	-	S30年
						特別教室棟(西棟)	1,643	1975	49																		
						屋内運動場	1,080	1968	56																		
						武道場	461	1998	26																		
28(3)	小山第三中学区	小山第三中学校	40,271	×	×	学校敷地の一部分が遺跡	管理教室棟(南棟)	3,920	1980	44	R3体育館屋根 R5校舎屋上防水 R7校舎外壁	28	19	741	22	680	21	555	18	4	4	5	-	-	-	○	S55年
						特別教室棟(北棟)	2,323	1980	44																		
						東教室(東棟)	404	1992	32																		
						技術教室棟	353	1980	44																		
						屋内運動場	1,222	1980	44																		
						武道場	300	1984	40																		
						柔道場	240	2014	10																		
29(4)	小山城南中学区	小山城南中学校	33,514	×	×		校舎棟(東棟)	5,444	1987	37	R5体育館屋根	25	20	671	21	558	18	563	18	4	5	6	1	1	1	○	S62年
						校舎棟(西棟)	861	2005	19																		
						屋内運動場	2,059	1987	37																		
30(5)	大谷中学区	大谷中学校	50,727	×	×		教室棟	5,320	1985	39	R4校舎外壁(北面のみ)	22	17	549	17	472	15	411	12	5	5	6	-	-	-	-	S22年
						技術教室	394	1977	47																		
						屋内運動場	1,039	1980	44																		
						武道場	330	1985	39																		
31(6)	間々田中学区	間々田中学校	40,223	×	×	○	教室棟(北棟)	3,600	1980	44	R3体育館屋根	21	25	535	17	523	16	496	16	4	5	4	-	-	-	-	S22年
						管理教室棟(南棟)	3,720	1980	44																		
						屋内運動場	1,053	1969	55																		
						武道場	439	1999	25																		
32(7)	乙女中学区	乙女中学校	45,172	×	5～10m	隣地が遺跡	校舎棟	5,751	1988	36		10	25	229	8	208	7	207	7	2	2	2	-	-	-	-	S63年
						屋内運動場	1,859	1988	36																		
33(8)	豊田中学区	豊田中学校	21,201	×	×		教室棟(南棟)	2,088	1979	45		7	17	143	5	114	5	103	5	2	2	2	-	-	-	-	S22年
						管理及び特別教室棟(北棟)	905	1980	44																		
						特別教室棟(中央棟)	698	1979	45																		
						技術室	182	1964	60																		
						屋内運動場	974	1979	45																		
						講堂	384	1957	67																		
34(9)	美田中学区	美田中学校	32,815	×	×		校舎棟	4,574	2005	19		7	13	127	5	99	4	65	3	2	2	1	-	-	-	-	S39年
						屋内運動場	1,406	2007	17																		
						武道場	359	2007	17																		
35(10)	桑中学区	桑中学校	44,869	×	×		特別教室棟(北棟)	2,994	1983	41	R7体育館屋根 R7校舎屋上防水・外壁(南棟) R8校舎屋上防水・外壁(北棟)	17	34	421	13	406	13	358	11	3	4	3	-	-	-	-	S22年
						普通教室棟(南棟)	3,989	1983	41																		
						技術教室棟(東棟)	343	1983	41																		
						屋内運動場	1,181	1983	41																		
						武道場	270	1983	41																		
36(11)	絹義務教育学校 (後期)	絹義務教育学校 (後期)	25,025	×	0.5m未満※		校舎棟(南棟)	4,342	1993	31		5	14	102	4	79	3	64	3	1 (前期・後期合算)	4 (前期・後期合算)	4 (前期・後期合算)	-	-	-	-	H29年
						技術棟(北棟)	263	1993	31																		
						屋内運動場	931	1970	54																		
						武道場	300	1984	40																		

6-6 小・中学校等の学校適正配置等に関するアンケート結果概要

○ 実施期間:令和5年9月1日~30日 ※対象者ごとに異なります。

○ 対象者等

ア 保護者・市民

回答者区分	対象者
小学校(義務教育学校)4年生の保護者	1,442
中学校1年生(義務教育学校7年生)の保護者	1,424
未就学児の保護者1,000人(無作為抽出)	1,000
市民2,000人(無作為抽出)	2,000
総計	5,866

※ 回答者数の総計は2,139件(ホームページからの回答を含む。)で、回答率は36%でした。

イ 教職員

回答者区分	回答者数	対象者	回答率
小・中学校等の教職員	820	982	83%

※ 教職員用のアンケートの設問は、保護者・市民用と教職員用で一部異なっております。

○ 回答方法

スマートフォン、パソコン等からの回答

○ アンケート内容及び結果

QRコードより、スマートフォンやパソコンからご確認ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

小山市学校適正配置等に関する提言書

令和 7 年 3 月
小山市学校適正配置等検討懇話会

事務局 小山市教育委員会事務局教育総務課